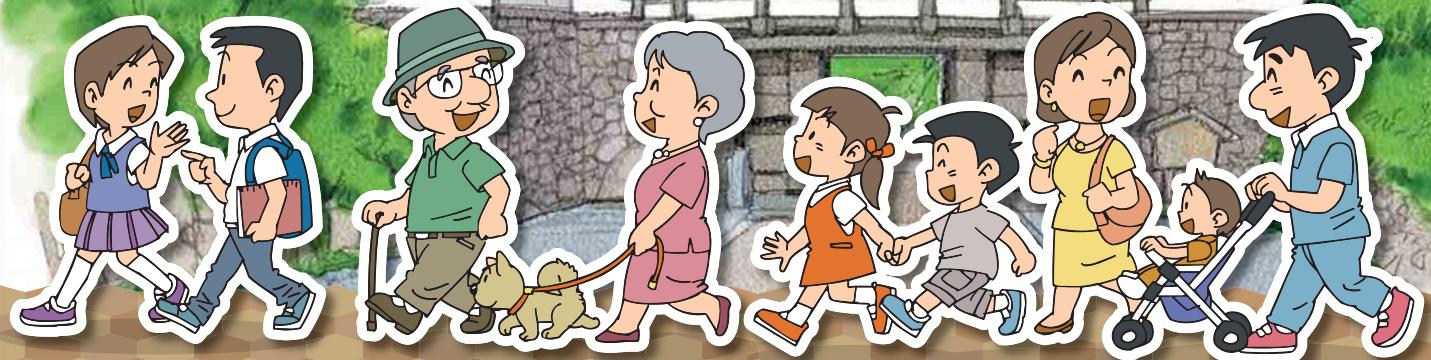


～もっとしんきんを知つてもらうために～

REPORT 2010

上田信用金庫の現況

 上田信用金庫



経営理念

人のふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

上田信用金庫の行動指針

私たちは、● 地域社会の一員として誇りをもって行動します。

- 積極かつ迅速に行動します。
- 何事にも信念を持って行動します。
- 明るい笑顔、感謝の心を持って行動します。
- より高い目標に向かって行動します。
- 常に革新的創造をモットーとし行動します。

私たちは、ここに掲げたことにとどまらず、機会あるごとに最大の実践・行動を追求していきます。

ごあいさつ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

私ども上田信用金庫は、大正11年創業以来「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」の理念のもと、地域の繁栄を願い地域密着型金融の中心的な担い手としての公共的使命を果たすべく努力しております。

小誌は地域の皆様に当金庫をより一層ご理解いただくため、平成21年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「上田信用金庫の現況2010」を作成いたしました。安心して上田しんきんとお取引きいただけますよう正確でわかりやすい情報の開示に努めています。ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後とも地域社会の発展に寄与すべく、役職員一同全力を尽くす所存でありますので、一層のご愛顧とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長 小林哲哉

地域金融機関として

上田信用金庫は皆様に安心してお取引いただけるよう、健全な経営の維持確保をめざしています。

①

自己資本比率が基準を大きく上回っています。

国内基準4%に対し、上田しんきんは15.90%と大きく上回っています。

自己資本比率とは、金融機関の健全性を示す重要な指標です。この指標が高いほど健全性が高いとされ、国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」の4%はもとより、国際統一基準の8%も大幅に上回っています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客さまの信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

(参考)

銀行法第26条第21項に規定する総理府令・金融庁で定める命令

4%以上 ………………健全経営と認められる

2%以上4%未満 ……経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出を求め及びその実行の命令を受ける

0%以上2%未満 ……自己資本の充実に資する措置に係わる命令を受ける

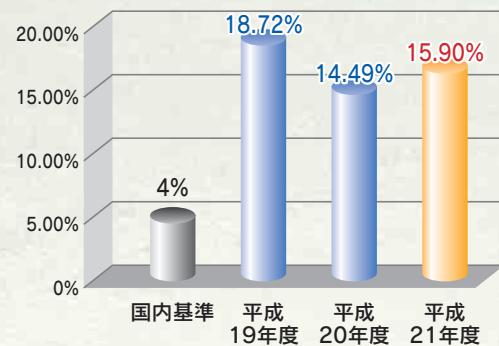
0%未満 ………………業務の全部又は一部の停止命令を受ける

上田しんきんは安心の

15.90%

これなら
安心

上田しんきんの自己資本比率は
国内基準の3倍強を確保しています



$$\text{自己資本比率(%)} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーションリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100$$

(注) 平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しております。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（537百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

②

融資の小口化を図っています。

当金庫では、大口融資に偏らず、少しでも多くの地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。

その結果として、当金庫はリスクの少ない健全性を維持しております。





3

リスク管理債権への適切な対処がでています。

回収が難しいかもしれないと心配される金額をはるかに上回る自己資本が充分に蓄積されています。

上田しんきんの平成22年3月末のリスク債権は80億2千6百万円です。(内訳は、別表参照)

この内、特に問題になる破綻先債権と延滞債権の総額78億8千8百万円に対しては、不動産・預金等の担保や保証機関の保証などにより、40億4千1百万円が保全されております。

この差引38億4千7百万円に対して、個別引当金として29億9千6百万円を引き当ててあり、残る8億5千1百万円が、もし全額回収不能となりましても、自己資本は147億4千1百万円と十分に蓄積されておりますので資産内容に全く心配ありません。

今後も、さらなる経営管理体制の充実を図り、リスク管理を徹底し、いかなる時も皆様に安心していただける健全な経営をめざします。

リスク管理債権の内訳 (平成22年3月末日現在)

破綻先債権	6億1千7百万円
延滞債権	72億7千1百万円
3ヶ月以上延滞債権	9千0百万円
貸出条件緩和債権	4千6百万円
合計額	80億2千6百万円

破綻先債権 6億1千7百万円	+	延滞債権 72億7千1百万円	=	A 78億8千8百万円
担保・保証機関による保証 40億4千1百万円	+	個別貸倒引当金 29億9千6百万円	=	B 70億3千7百万円
A 78億8千8百万円	-	B 70億3千7百万円	=	C 8億5千1百万円
自己資本 147億4千1百万円	>			C 8億5千1百万円

4

自己資本を充分に蓄積しています。

健全経営に努めています。

当金庫は、地域の皆様が利用者・会員となり、お互いに地域の繁栄を図るために協同組織金融機関で、会員組織の金融機関です。

ですから、上田しんきんは、地域助け合いの精神から生まれた金融機関として、地域の皆様からお預かりしたお金を地域の皆様にご融資という形でご利用していただき、地域の皆様の豊かな生活実現のお役に立てるように努めています。

したがって、収益に対する基本的な考え方は、地域社会の発展に貢献するために必要と思われる適正な水準を確保することにあります。

平成22年3月期の自己資本額は147億円と、充分に蓄積されております。



(注) 平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(537百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

Contents

地域金融機関として	01
その1 自己資本比率が基準を大きく上回っています。	01
その2 融資の小口化を図っています。	01
その3 リスク管理債権への適切な対処ができます。	02
その4 自己資本を充分に蓄積しています。	02
第1章 当金庫の現況	04
1. 当金庫の現況	05
2. 当庫のリスク管理について	06
3. 法令遵守の体制	07
4. 個人情報の保護	08
5. 反社会的勢力に対する基本方針	09
第2章 上田信用金庫と地域社会	10
1. 上田信用金庫と地域社会	
～地域社会の再生・活性化をめざして～	11
2. 金融円滑化に向けた取組みについて	14
3. お客様の経営改善への取組み	18
4. 総代会の制度について	19
5. 組織・役員	22
6. 当金庫のあゆみ	23
第3章 主な業務・取扱い商品・店舗網のご案内	24
1. 主な業務	25
2. 代理業務	25
3. 預金	26
4. 融資	27
5. 各種サービス	30
6. 窓口業務のご案内	31
7. 店舗網のご案内	33
8. 信金中央金庫のご案内	34
9. 店舗所在地略図	35
第4章 資料編	36
財務諸表	37
最近の業績	46
第5章 当金庫の自己資本の充実の状況等について	56
1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び 自己資本充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する項目	59
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	62
6. 証券化工エクスポートジャーナーに関する事項	63
7. オペレーショナル・リスクに関する項目	66
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートジャーナー又は 株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	68



第1章 当金庫の現況

1. 当金庫の現況	05	3. 法令等遵守の体制	07
業績	05	コンプライアンスって何ですか?	07
預金	05	上田しんきんではどう対応していますか?	07
貸出金	05	コンプライアンス(法令等遵守)宣言	07
収益	05	4. 個人情報の保護	08
主な経営指標	05	5. 反社会的勢力に対する基本方針	09
2. 当庫のリスク管理について	06	反社会的勢力に対する基本方針	09
自己資本	06		
信用リスク	06		
資産査定	06		
市場リスク	06		
オペレーションナルリスク	06		
流動性リスク	06		
風評リスク	06		

1. 当金庫の現況

業 績

■預金

期末残高は前期末比で、11億円の増加となりました。内訳として世界同時不況の影響から法人預金が14億円減少したものの、個人預金が15億円、公金等が10億円増加しました。また、期中平均残高においても24億円の増加となり、堅調に推移しました。

■貸出金

貸出金については深刻な景気低迷に伴うお取引先の金融円滑化支援に努めるとともに、事業向け融資や個人向け商品の拡充に積極的に取り組みましたが、景況、そして一昨年秋から実施された「緊急保証制度融資」の一巡による反動や、期末に不良債権処理に伴うオーバーバランス化を実施した事などにより前期末比45億円の減少となりました。

■収益

業務収益は、資金運用収益は利回りの低下等により減少したものの、有価証券の利息配当・売買益の増加により52億円と前期比6億円増加しました。経常収益は前期比8億円増加し、54億円となりました。

業務費用は資金調達費用及び有価証券関係損失ならびに不良債権処理費用が減少したことにより前期比11億円減少し39億円、経常費用は前期比45億円減少し53億円となりました。

これにより業務収益は13億円となりましたが、不良債権処理コストが引き続き高い水準となつたことから経常利益は1億円、当期純利益は2億円となりました。

当期も積極的な不良債権処理に取組み、信用金庫法に基づく不良債権比率は7.3%と前期比0.9ポイントの改善を図ることができました。また、健全性の指標である自己資本比率は15.9%と国内基準の4%を大幅に上回っています。

主な経営指標

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	4,830,134千円	4,998,576千円	5,485,039千円	4,624,602千円	5,478,867千円
経 常 利 益 (又は経常損失(△))	352,274千円	△2,044,552千円	222,139千円	△5,263,449千円	113,444千円
当 期 純 利 益 (又は当期純損失(△))	328,455千円	△2,493,392千円	306,789千円	△6,436,656千円	236,430千円
出 資 総 額	700百万円	700百万円	700百万円	700百万円	701百万円
出 資 総 口 数	1,400千口	1,400千口	1,400千口	1,401千口	1,402千口
純 資 産 額	23,285百万円	21,455百万円	19,787百万円	11,791百万円	14,204百万円
総 資 産 額	239,021百万円	240,566百万円	239,465百万円	243,743百万円	239,082百万円
預 金 積 金 残 高	211,632百万円	215,364百万円	216,210百万円	220,435百万円	221,550百万円
貸 出 金 残 高	119,874百万円	120,241百万円	116,058百万円	114,171百万円	109,654百万円
有 価 証 券 残 高	70,281百万円	74,362百万円	61,714百万円	72,143百万円	67,109百万円
単体自己資本比率	19.06%	19.31%	18.72%	14.49%	15.90 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	27,959,043円 (19.96)	27,926,238円 (19.94)	27,971,689円 (19.96)	27,895,019円 (19.90)	28,027,733円 (19.99)
役 職 員 数	238人	235人	236人	249人	257人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（537百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

2. 役職員数には、パートの職員は含んでおりません。

2. 当庫のリスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化、高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また、管理すべきリスクも増大しています。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化向上させる管理態勢の強化に取組んでおります。

平成21年9月より統合的リスク管理を開始し、当庫を取巻くリスクに対する自己資本の十分性の検証・管理を行なながら、健全な経営に努めております。統合的リスク管理については、今後も継続的に高度化に向けた取組みをして参ります。



自己資本

上田しんきんは、統合リスク管理室を中心に、自己資本管理態勢の自己資本充実度の評価項目と統合的リスク管理態勢の検証項目を一体とした検証・管理を行う態勢整備に努めています。

※自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことを言います。また、「自己資本充実度の評価」とは、自己資本比率の算定に含まれないリスク評価も相対的に捉え経営体力（自己資本）と比較対照することによって自己資本充実度の評価を行うことをいいます。

信用リスク

上田しんきんは、実際の営業推進に携わる営業店及び本部推進部門と融資業務の方針・企画、統括等を行なう審査部門がそれぞれ独立性を保つつつ、相互けん制を行なうシステムとなっております。本部においては、審査課と管理課が連携して厳正な審査・管理体制をとり、企業格付けや自己査定の結果を審査管理面に活用するシステムも構築しており、一層の審査機能の充実を図っています。

※信用リスクとは、貸出与信取引において貸出与信先が支払不能状態（債務不履行）に陥り、貸出金等が返済されず損失が発生する危険性のことです。

資産査定

上田しんきんは、自ら行う資産査定（自己査定）による信用リスクの管理と適正な償却・引当を行うことにより、経営の健全化を維持確保する管理態勢の強化に取組んでおります。

※資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金者の預金などが資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものです。

市場リスク

上田しんきんは、経済、金融の見通しに基づいたALM委員会を中心に健全な資産・負債の管理および安定した収益など、堅実な対応をしております。

※市場リスクとは、資産（貸出金や有価証券など）と負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利変動リスク」、株式や債券などの「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」等のことです。

オペレーションリスク

コンピューターシステムは技術革新や外部を含めたネットワークの拡大により急速な展開を見せており、その分システム障害は顧客だけでなく地域経済にも多大な影響を与えることとなります。また、事務リスクは、金融機関が業務を継続していく上で常に伴うリスクであり、上田しんきん全体として総合的にしっかりとした管理を行い安全性の維持確保に努めています。

※オペレーションリスクとは、「事務リスク」（事務上のミスや不正行為により損失を受ける危険性のこと）や「システムリスク」（コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク&コンピュータが不正使用されることにより金融機関が損失を被るリスク）、「その他オペレーションリスク」（法務リスク、人的リスクなど）等、主に金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクを中心にリスク要因は広範に存在します。

流動性リスク

上田しんきんは、こうしたリスクに対応するため常に適正な支払準備金を確保しています。

また、万一の場合でも、信金中央金庫を中心とした信用金庫業界のバックアップ体制も整っております。

※流動性リスクとは、予期しない大量の預金の払い出し等により、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りが難しくなる危険性のことです。

風評リスク

上田しんきんは、このリスクが他の各リスクと連動する重大性を認識し、発生要因となりうる各リスクの管理について一層の強化を図っています。また、お客様からの苦情などに対しても速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議のうえスピーディーに業務に反映させる態勢を整備しています。

※風評リスクとは、金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くないうわさ）の流布などによって金融機関が損失を被る危険性のことです。

3. 法令等遵守の体制

コンプライアンスって何ですか？

法令やルールなどを厳格によく守ることです。

一般的に「法令等遵守」すなわち倫理・法律等をよく守り正しい行動をとることと解釈されております。

金融業界においてコンプライアンスが重要視されるようになった背景には、バブル経済の崩壊とともに噴出した金融機関の破たんや銀行の不祥事件が続き、社会問題化したことが挙げられます。

これらの事件は規模の拡大や収益追求だけに重きを置いて、法令やルールを軽視し、社会良識に反するようなことを行なった結果といえます。

信用金庫は、相互扶助の理念に基づいて、会員制度による協同組織金融機関として地域の中小企業や国民のみなさまに必要とされる金融サービスを提供し、その経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としています。

信用金庫がその社会的使命を果たし、会員やご利用いただく方の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくには、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しなければならないと考えています。

上田しんきんではどう対応していますか？

当金庫は、平成21年5月29日付業務改善命令に基づき、関東財務局長に「業務改善計画書」を提出し、平成21年7月27日に「コンプライアンス(法令等遵守)宣言」を行い、計画書の着実な実行による内部管理態勢の充実・強化および法令等遵守態勢の確立に役職員あわせて取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)宣言

上田信用金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 上田信用金庫の役職員は、お客様・会員の皆様・地域の皆様をはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 上田信用金庫の役職員は、お客様との取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 上田信用金庫の役職員は、お客様に関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 上田信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 上田信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

上田信用金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

平成21年7月27日

上田信用金庫
理事長 小林哲哉

4. 個人情報の保護

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客様の個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

業務内容

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

利用目的

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 法令等に基づいて、ご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

法令等による利用目的の限定

- 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保険医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

5. 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、政府の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、平成22年4月1日「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、預金・貸出金・貸金庫等の規程に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断を一層推進するために取組んでいます。

反社会的勢力に対する基本方針

上田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 上田信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 上田信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

平成22年4月1日

上田信用金庫
理事長 小林哲哉



第2章 上田信用金庫と地域社会

1. 上田信用金庫と地域社会	
～地域社会の再生・活性化をめざして～	11
当金庫の地域経済活性化への取組みについて	11
お客様の預金について	11
ご融資以外の運用について	11
地域のお客様へのご融資について	11
今期の決算について	12
地域の中小企業へのご支援について	12
経営改善への取組み	12
上田しんきん経営塾	12
ビジネスマッチング	12
中小企業景気動向レポート	12
地域への貢献活動について	13
(1) 文化活動	13
(2) 環境への取り組み	13
(3) 福祉活動	13
(4) 地域行事への参加	13
(5) こども110ばん活動	13
2. 金融円滑化に向けた取組みについて	14
上田信用金庫の金融円滑化への取組方針	14
金融円滑化の円滑な実施に向けた態勢整備	14
金融円滑化に係る苦情相談窓口	14
経営コンサルティング機能発揮について	15
金融円滑化に係る貸付条件の変更等の実施状況について	15
3. お客様の経営改善への取組み	18
地域中小企業の再生に向けた取組み	18
4. 総代会制度について	19
総代会制度について	19
総代とその選任方法	19
総代会図説	20
第89期通常総代会の決議事項	21
①報告事項	21
②決議事項	21
総代の氏名等	21
5. 組織・役員	22
組織	22
役員	22
6. 当金庫のあゆみ	23

1. 上田信用金庫と地域社会 ~地域社会の再生・活性化をめざして~

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、東信地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

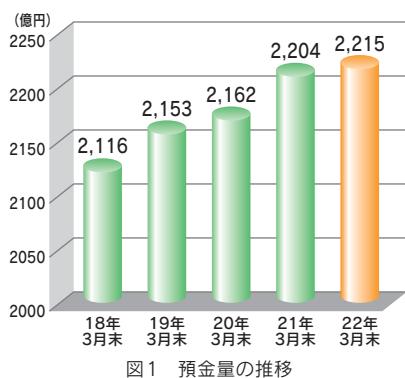
地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行つて、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成22年3月末現在です

お客様／会員

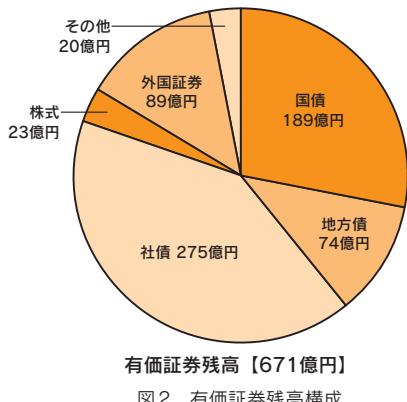
お客様の預金について

当金庫の22年3月末の預金積金残高は2,215億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。（26ページ参照）



ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。（53ページ参照）



預金積金／出資金（会員数18,477人・出資金残高【701百万円】）

地域のお客様へのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

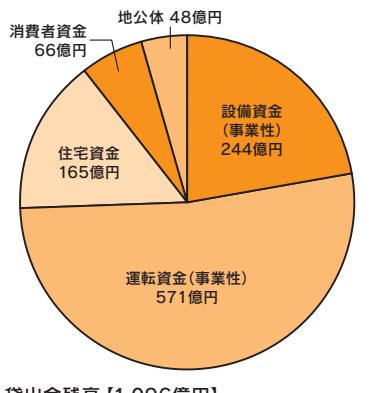


図3 貸出金残高構成

【貸出の運営方針】

- ①地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- ②大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③住宅資金や教育資金等地域の皆様の生活に関連した資金需要に対して積極的に応援します。
- ④業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

当金庫で取り扱っている商品については、本誌の25～29ページをご覧ください。

上田信用金庫



今期の決算について

業務収益は、資金運用収益は利回りの低下等により減少したものの、有価証券の利息配当・売買益の増加により52億円と前期比6億円増加しました。経常収益は前期比8億円増加し、54億円となりました。

業務費用は資金調達費用及び有価証券関係損失ならびに不良債権処理費用が減少したことにより前期比11億円減少し39億円、経常費用は前期比45億円減少し53億円となりました。

これにより業務収益は13億円となりましたが、不良債権処理コストが引き続き高い水準となつたことから経常利益は1億円、当期純利益は2億円となりました。

当期も積極的な不良債権処理に取組み、信用金庫法に基づく不良債権比率は7.3%と前期比0.9ポイントの改善を図ることができました。また、健全性の指標である自己資本比率は15.9%と国内基準の4%を大幅に上回っています。

※平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（537百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

地域の中小企業へのご支援について

経営改善への取組み

企業環境が厳しい中、企業の経営改善を支援する「融資部企業支援課」のスタッフと支店長の連携により、財務分析や経営改善計画を通じて企業再建や経営改善の支援を行うべくお客様と共に取組んでおります。（企業再生に向けた取組み実績：18ページ参照）

上田しんきん経営塾21

地域企業の経営者や後継者同士が語り合い技術・技能・人材等の向上を目指し「今何をすべきか」を考える会を発足し、年4回のセミナーを中心に取引先企業の一層の支援に取組んでいます（100社参加 22年5月現在）。

ビジネスマッチング

全国の金融機関系ビジネスクラブが後援する異業種交流会兼展示会「東京ビジネス・サミット2009（第23回）」（4社出展）や、長野信金主催の「ビジネスフェア」（5社出展）に積極的に参加しています。当金庫のお取引先も視察や新製品の出展を行い、お客様同士の情報交流・取引の促進や新規事業への進出を図るビジネスチャンスの場となっています。

加えて「事業所開拓推進チーム」（本部設置）の活動による地域の横断的なビジネス情報のドッキングによりマッチングの成果を上げています。…21年度は15件のマッチングが成立しました。

中小企業景気動向レポート

アンケート式によるデータの集約により、当金庫の窓口から見た東信地区の経済の動向について「中小企業景気動向レポート」を編集し、身近な情報誌として年4回発刊しています。



地域への貢献活動について

(1) 文化活動

ギャラリー・イベントホールの開放により、講演会・音楽会・絵画作品発表等の場所として地元の皆さんにご利用いただき、地元・地域への芸術文化活動の発展のため、地域に根差した活動を応援しています。

また、上小美術展では「上田信用金庫賞」を設け協賛しています。



(2) 環境への取り組み

平成14年10月本支店23事務所の全部署においてISO 14001の認証を取得。エネルギー・紙・廃棄物等の削減と環境美化・グリーン商品購入・環境配慮型商品の開発推進を環境目的項目とし、地域社会の環境保全活動に貢献すべく積極的に取り組んでいます。



(3) 福祉活動

県下6信金共同により、昭和45年より地域の新入学児童全員へ交通傷害保険を付して「黄色いハンカチ」の贈呈を続けています。

昭和60年からは「点字カレンダー」をご自宅へ訪問し贈呈を続け、平成11年には信用金庫社会貢献賞を受賞しています。これからも、各種福祉活動を通じた地域貢献を続けていきます。



(4) 地域行事への参加

各地の夏祭りや花市・門前市・祇園祭など地域の祭りに役職員を挙げて参加し地元のお祭りを盛り上げています。



(5) 「こども110ばん活動」

平成18年度より「こども110ばん活動」への取り組みを全店において開始しています。



2. 金融円滑化に向けた取組みについて

上田信用金庫の金融円滑化への取組方針

上田信用金庫（理事長 小林哲哉）は、経営理念である「人とのふれあいを大切にし、地域の繁栄に貢献する」に基づき、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化の円滑な実施に向けた態勢整備

(1) 体制整備

上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①金融円滑化促進を図るため本取組み方針、金融円滑化に係る管理方針・管理規程・マニュアルを制定いたしました。
- ②金融円滑化促進に対する業務統括を行う金融円滑化管理責任者に専務理事、同副管理責任者に常務理事を任命し、経営陣自らが率先して取組んでおります。
- ③金融円滑化管理責任者・同副管理責任者・本部関連部室長を構成員とする金融円滑化管理委員会を発足し、金融円滑化促進を図っております。
- ④営業店においては店長を金融円滑化管理者として金融円滑化促進を図っております。
- ⑤営業店全店に金融円滑化相談窓口を設置しております。

(2) 貸出条件の変更等の状況を適切に把握する体制

貸出条件の変更等の状況を適切に把握するため、以下の通り取組んでおります。

- ①条件変更に関する申出に対しては、「親身になった対応」に心掛け表面的な財務内容・保全状況・過去における条件変更実施履歴等のみを以て判断する事がないよう留意し、可能な限り迅速な対応を図っております。
- ②各営業店は条件変更の受付について、所定の受付簿・記録簿へ対応状況・結果について記録すると共に、毎月金融円滑化管理委員会事務局へ報告しております。
- ③事務局は営業店からの報告に基づき対応状況を管理し、各営業店を指導・支援すると共に、金融円滑化管理委員会へ定期的に報告しております。
- ④金融円滑化管理責任者は取組状況の検証を行い、必要に応じ営業店への指示・指導を行います。
- ⑤金融円滑化管理責任者は理事会・常務会に対し定期的に取組状況を報告すると共に、経営に対し重要な問題が発生した場合等には速やかに報告を行います。
- ⑥対応状況の記録は営業店と事務局において厳格に管理・保管しております。

金融円滑化に係る苦情相談窓口

金融円滑化に係る苦情相談窓口を融資部企業支援課とし、専用直通電話（フリーダイヤル**0120-70-1877**）を設置しております。

【受付時間】

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 平日9時～17時 | 融資部企業支援課にて承ります。 |
| 土日祝日及び平日上記時間以外 | 留守番電話にて受付し、翌営業日当庫よりご連絡させて頂きます。 |

(1) 苦情相談に係る対応について

- ①苦情相談窓口に直接寄せられた苦情相談については、親身になった対応を図り速やかに金融円滑化管理責任者へ

- 報告すると共に、金融円滑化管理責任者の指示を受け、営業店に対する指導・支援を行い苦情相談内容の早期解決を図ります。
- ②営業店に寄せられた苦情相談については、担当者は速やかに営業店金融円滑化管理者である店長に報告を行うと共に、店長・役席者とともに親身になった姿勢を以て迅速に苦情等の解決に向けた対応を図ります。
- ③営業店においては金融円滑化に係る苦情相談については発生の都度速やかに事務局あて報告を行い、迅速な対応と解決に努めます。
- ④苦情相談の内容・対応状況については発生の都度記録を行う事とし、営業店・事務局において厳格に管理・保管しております。

経営コンサルティング機能発揮について

お客様に対するキメ細かな経営改善支援・経営相談を図るための専担部署として、融資部内に企業支援課を設置しております。企業支援課は、お客様への支援を行うと共に、営業店における経営支援能力向上に向けた指導を行って参ります。

又、お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)の向上を図るため、職員に対する研修を重ねて参ります。

金融円滑化に係る貸付条件の変更等の実施状況について (平成22年3月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条(別表1~4)、第5条(別表5、6)に基づく貸付の条件の変更等の、平成21年12月4日から平成22年3月31日までの実施状況は下記の通りであります。

なお、同法の第7条に基づく「実施状況の開示」(法律で定められた開示)につきましては、平成22年5月を初回として、以降半期毎に開示いたします。

【中小企業者】

(単位：件 / 百万円)

	申込		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	750	7,661	624	6,356	10	32	85	1,093	31	175
うち、信用保証協会等による保証を受けていなかった貸付債権	446	5,718	396	4,850	7	10	36	765	7	90
	実 行 率		83.2%	83.0%						

【住宅資金借入者】

(単位：件 / 百万円)

	申込		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	36	325	19	113	0	0	11	159	6	52
	実 行 率		52.8%	34.8%						

(注) ●件数・金額は、法施行日から上記時点までの累計です。尚、審査中のみ平成22年3月末時点の件数・金額であります。

●上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

●上記実行率は、実行件数・金額を申込件数・金額で除したものであります。

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,948	7,661
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	1,193	5,718
うち、実行に係る貸付債権の額	730	4,850
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	10
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	452	765
うち、取下げに係る貸付債権の額	10	90
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	755	1,943
うち、実行に係る貸付債権の額	293	1,506
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	22
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	456	328
うち、取下げに係る貸付債権の額	5	85

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	223	750
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	107	446
うち、実行に係る貸付債権の数	75	396
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	7
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	31	36
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	7
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	116	304
うち、実行に係る貸付債権の数	45	228
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	3
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	68	49
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	24

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者であつて、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかつた貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	247	1,555
うち、実行に係る貸付債権の額	148	1,257
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	98	260
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	37

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者であつて、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかつた貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	24	52
うち、実行に係る貸付債権の数	15	39
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	9	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2

(別表5) 貸付けの条件の変更等の
申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が住宅資金借入者である場合】(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の額	86	325
うち、実行に係る 貸付債権の額	1	113
うち、謝絶に係る 貸付債権の額	0	0
うち、審査中の 貸付債権の額	47	159
うち、取下げに係る 貸付債権の額	36	52

(別表6) 貸付けの条件の変更等の
申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	11	36
うち、実行に係る 貸付債権の数	1	19
うち、謝絶に係る 貸付債権の数	0	0
うち、審査中の 貸付債権の数	8	11
うち、取下げに係る 貸付債権の数	2	6

3. お客様の経営改善への取組み

地域中小企業の再生に向けた取組み実績

当地区における景況感は一部で好転がうかがえたものの、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。当金庫では、平成15年度より取組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」以来、「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常に取組み、とりわけ事業再生は、地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であるという考え方の下に、平成15年6月本部内に創設した「企業支援室」(平成20年7月「融資部 企業支援課」)のスタッフと支店長の連携によりお客様の事業所等を定期的に訪問し、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや、資金繰り・経営改善に向けた提案をはじめ、指導やアドバイスに積極的に取組んでいます。

経営改善支援の取組み実績 【平成21年4月～平成22年3月】

(単位：先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数 α	α のうち 期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数 β	α のうち 期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先 数 δ	経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	1,952	9			3	8	0.5%		88.9%
要 注 意 先 うちその他 要注意先 ②	293	73	2	65	60	24.9%	2.7%	82.2%	
うち 要管理先 ③	5	2	2	0	2	40.0%	100.0%	100.0%	
破綻懸念先 ④	47	11	1	6	6	23.4%	9.1%	54.5%	
実質破綻先 ⑤	66	1	1	0	0	1.5%	100.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	24	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計 (②～⑥の計)	435	87	6	71	68	20.0%	6.9%	78.2%	
合計	2,387	96	6	74	76	4.0%	6.3%	79.2%	

(注) ●期初債務者数及び債務者区分は21年4月当初時点で整理。

●債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

● β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。

●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。

●期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。

●期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

● γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先数を記載。

●みなじ正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

●「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

●再生計画策定数は今期策定49先の他、既策定先27先を加算して算出。

4. 総代会の制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成22年5月25日付で選任された現在の総代数は94人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

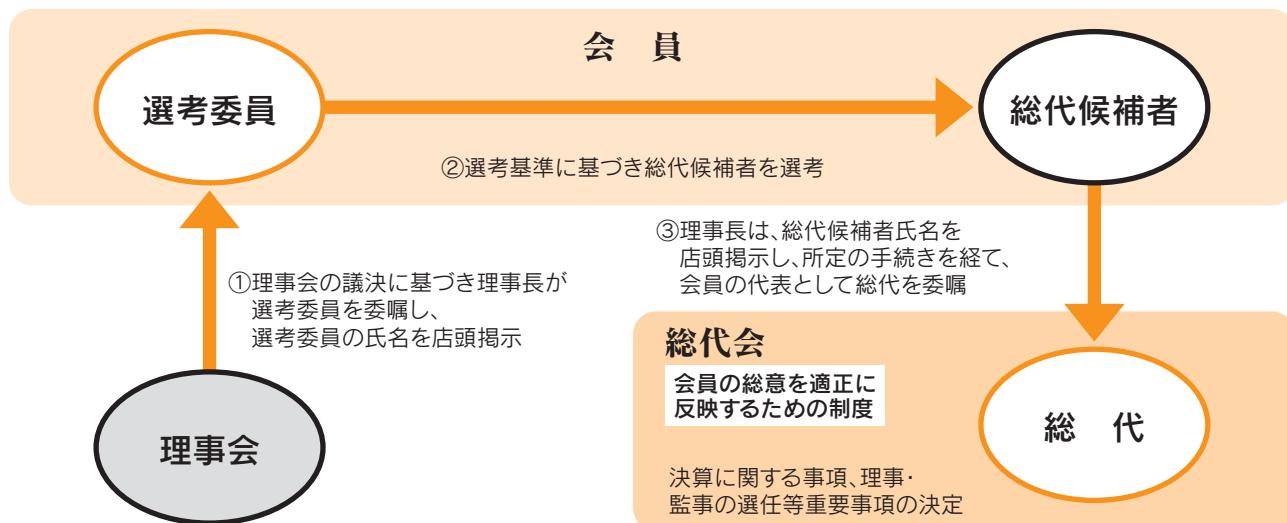
- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

上田信用金庫総代選任規程（第6条 総代候補者の選考基準）

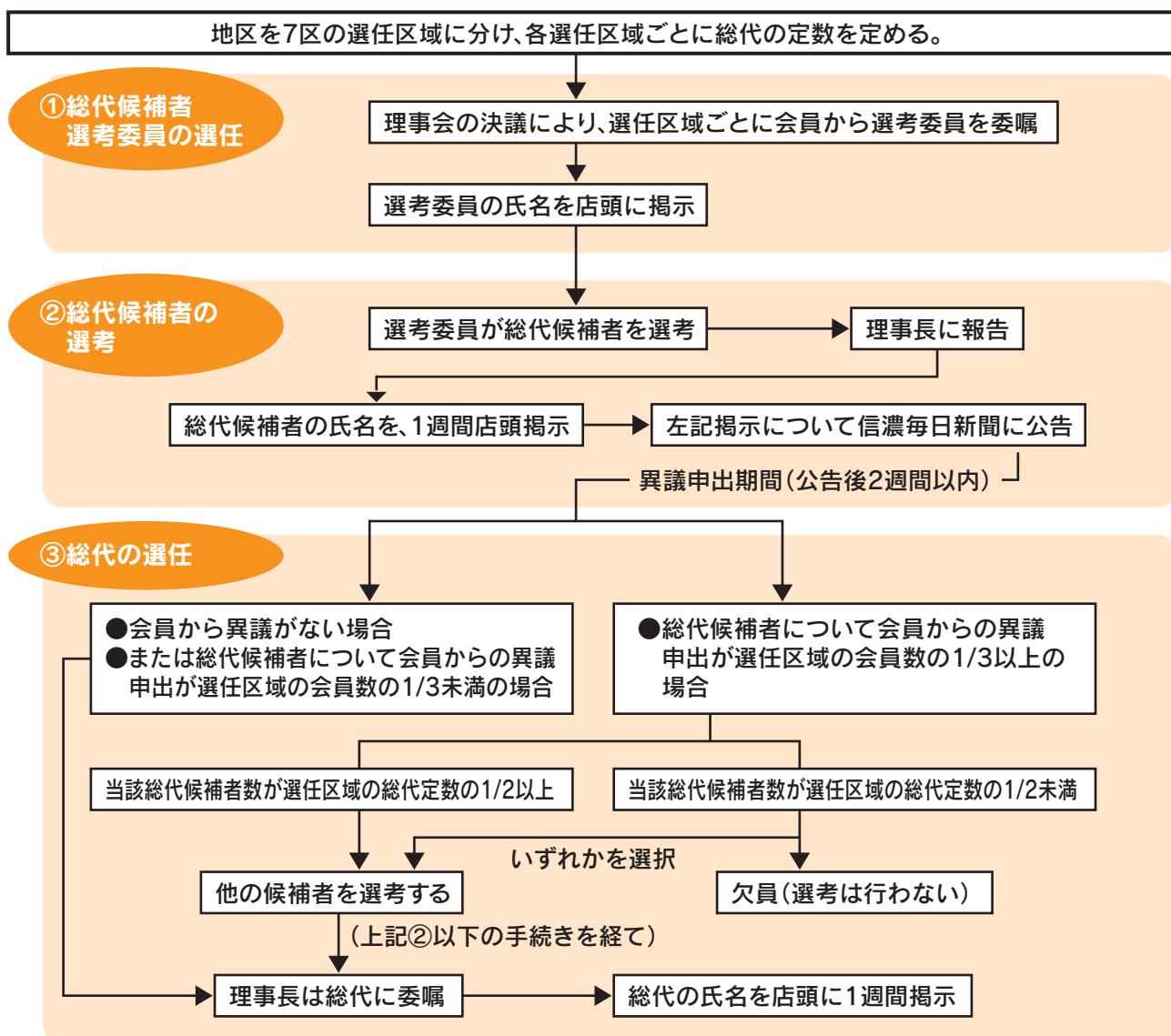
選考委員は、以下の基準に基づき総代候補者の選考を行う。

1. 地域の事情に精通し、貢献度が高く、信望が厚い会員であること。
2. 人格、識見に優れ、信用金庫取引の模範となる会員であること。
3. 健康に不安がなく、総代として十分活動可能な会員であること。

総代会は、会員一人ひとりの意見を反映するための制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて



第89期通常総代会の決議事項

平成22年6月25日開催の第89期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認、決議されました。

①報告事項

第89期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案 第89期剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件

第4号議案 監事の報酬額等改定の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

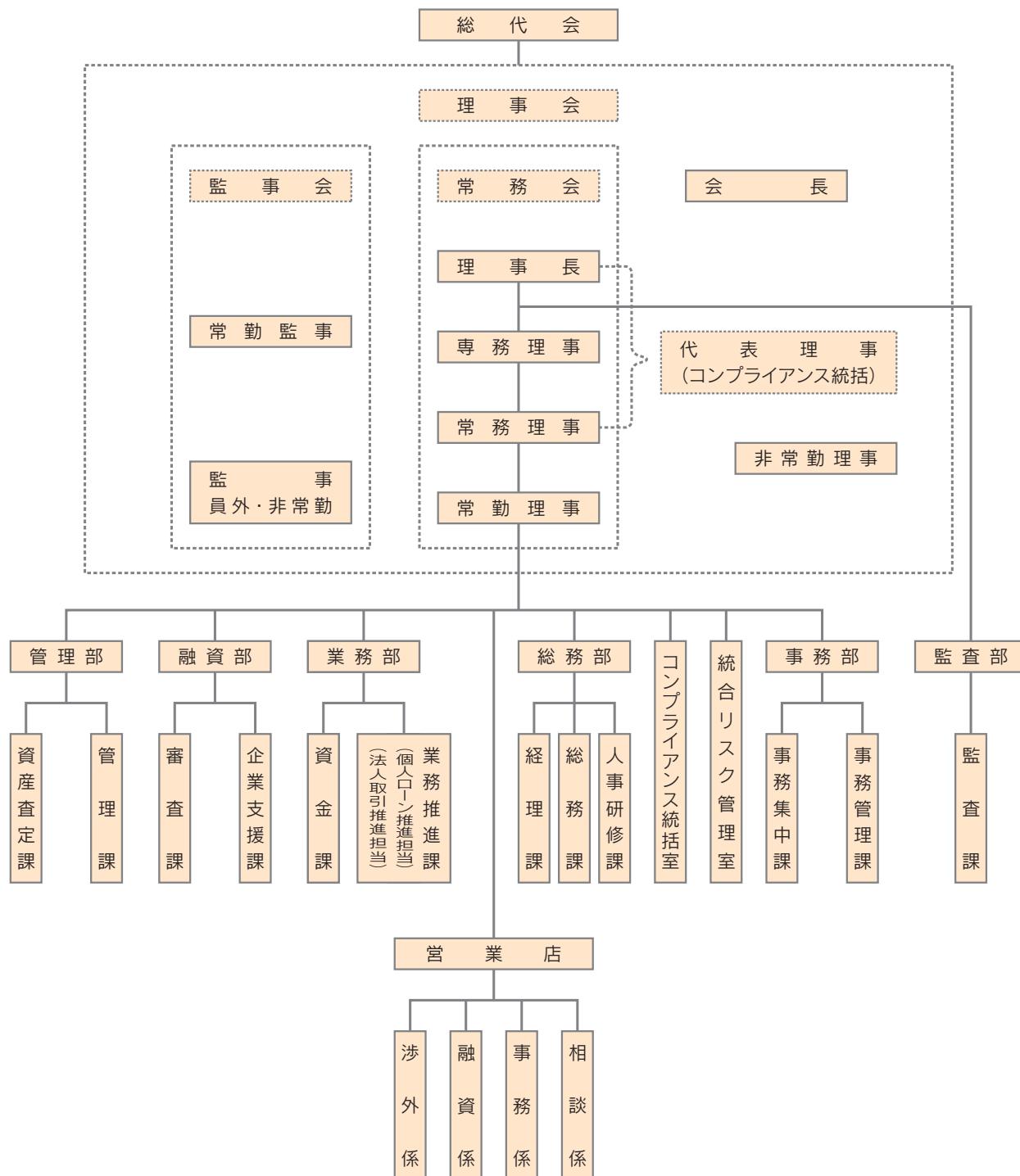
(平成22年6月1日現在)

選任区域(総代数)	総代名(敬称略)						
1区 (19名)	阿部 真一 加藤 清忠 佐々木正行 友野 正二	阿部 隆司 橘倉酒造株式会社 篠沢 一平 内藤 豪	飯田 進一 澤井 祐二 中村 勝美	池田 博美 工藤吉二郎 田嶋 史朗 新津 正勝	井出 儀男 酒井 福男 土屋 良市 依田 方伯		
2区 (10名)	上原 清隆 猿田 建一	大井 莊平 白山與志雄	尾台 恒男 関口 和生	柏木 昭憲 土屋 實	佐藤 雅義 森泉 輝夫		
3区 (10名)	甘利 正任 塙澤 保	鬼熊 武実 中澤 峰次	木崎 満男 林 和弘	小林 政利 美齊津 明	塩川 勝 渡辺 賴雄		
4区 (12名)	岩崎 和義 小林 群史 松山 三二	内山 三男 桜井 繁 依田 敏彦	尾美 秀實 滝澤 光次	久保山 修 田島 俊明	小林 泉 田村 英幸		
5区 (15名)	池野 兵 北沢 誠 羽田 直巳	市川 光則 倉島 紀六 肥田野秀知	一之瀬 寛 小柳 繁弘 別府 謙一	神谷 経夫 龍野 彰宏 細谷 光雄	木島 善雄 中村 義介 松澤 一志		
6区 (15名)	青木 拓樹 佐藤 修一 手塚 克巳	飯島 俊勝 菅沼 性一 宮下 勉 有限会社若松屋小間物店	尾和 幸憲 高遠 弘 山崎 一男	金子 忠美 滝澤 武 和田 智晴	小宮山武雄 竹内 由勝		
7区 (13名)	沓掛信太郎 櫻井 一信 株式会社花屋ホテル	工藤 武和 櫻井 政信	窪田 秀徳 座間 正弘 松崎 照二	甲田 幸一 竹内 強 松澤 庄次	酒井 喜良 宮澤マサ代		
			計 94名				

※敬称は略させていただいております

5. 組織・役員

(平成22年7月1日現在)



役員

(平成22年7月1日現在)

理 事 長 (代表理事)	小 林 哲哉	理 事 (非 常勤)	宮 森 伊八郎
専務理事 (代表理事)	斎 藤 豊	理 事 (非 常勤)	小 嶋 修一
常務理事 (代表理事)	金 森 豊	理 事 (非 常勤)	武 重昌樹
理 事 (常勤)	小 池 文彦	監 事 (常勤)	太 英一
理 事 (常勤)	増 子 悟	監 事 (常勤)	丸 田益
理 事 (常勤)	中 島 浩喜	監 事 (非 常勤)	山 塩 雄浩

6. 当金庫のあゆみ

大正11年12月 産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合設立」(旧上田市役所の一室にて開業)
 大正14年12月 本店事務局を原町1丁目(旧本店)に移転
 昭和17年11月 駅前支店開設(当金庫最初の支店)
 昭和26年12月 信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
 昭和27年12月 岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)
 昭和44年 2月 本店新築移転(上田市原町)
 昭和46年 9月 預金オフライン稼動
 昭和48年12月 日本銀行と当座取引開始
 昭和53年10月 預金総合オンライン稼動
 昭和54年 7月 両替商業務取扱開始
 昭和57年 2月 しんきんCDオンラインネットサービス開始
 昭和59年 1月 国債窓口販売業務取扱開始
 昭和59年11月 融資オンライン稼動
 昭和61年 9月 ハンディ端末機稼動
 昭和61年12月 預金総額1,000億円達成
 昭和63年 3月 「しんきんニュー・ビジネスクラブ」設立
 平成元年12月 CI発表
 平成 2年10月 カードショッピング取扱開始
 平成 3年 1月 サンデーバンキング取扱開始
 平成 4年10月 「しんきんアンサーサービス」取扱開始
 平成 5年 7月 「一括データー伝送サービス」取扱開始
 平成 6年 3月 「しんきんファックス振込サービス」取扱開始
 平成 7年 4月 年金受給者向け「ドウライフ俱楽部」発足
 平成 7年 8月 新型貯蓄預金取扱開始
 平成 8年 6月 新営業店システム稼動
 平成 8年11月 預金総額2,000億円達成
 平成 9年 4月 アンパンマンキャラクター商品取扱開始
 平成10年 6月 悠々積金発売
 平成10年12月 ホームページ開設
 平成11年 5月 本店移転新築(上田市材木町)
 平成11年10月 休日・夜間「ローン・年金相談会」開始
 平成11年10月 年金ご予約サービス「ふれあい」取扱開始
 平成12年 1月 進学積金「まなぶくん」発売
 平成12年 2月 消費税専用定期積金「納めジョーズ」発売
 平成12年 3月 「デビットカードサービス」取扱開始
 平成12年 3月 「しんきんインターネットバンキングサービス」
 及び「しんきんモバイルバンキングサービス」
 取扱開始
 平成12年 4月 定額複利預金「ベストパートナー」発売
 平成12年10月 グループウエア試行開始
 平成12年12月 しんきんATMゼロネットサービス
 (全国信金ATM利用手数料無料化)開始
 平成13年 1月 ローソンデビット取扱開始
 平成13年 3月 「福祉サポート」発売
 平成13年 3月 スポーツ振興くじ「toto」払戻業務 取扱開始
 平成13年 3月 ATM 早朝稼働時間の延長
 (8時45分を8時から)

平成13年 3月 ATM365日稼動
 平成13年10月 郵便局ATMとの相互接続開始
 平成13年10月 「しんきん法人会ローン」の取扱開始
 平成13年12月 個人ローン「らく太郎」「らくらくくん」
 取扱開始
 平成13年12月 ATM機による振込・振替取引の開始
 平成13年12月 「学校集金サービス」の取扱開始
 平成14年 8月 上田商工信用組合の事業の一部譲受
 平成14年 9月 「新・海外旅行保険off(オフ)」の取扱開始
 平成14年10月 本支店23事務所において環境マネジメント
 システムISO14001の認証取得
 平成14年11月 「個人年金保険」販売開始
 平成14年11月 「取次定期預金」の取扱開始
 平成15年 1月 「おまとめサポート300」・
 「ロードサービス付マイカーローン」・
 「無担保公庫等住宅借換ローン」取扱開始
 平成15年 7月 アイワイバンク銀行(現セブン銀行)ATM
 提携サービス開始
 平成15年12月 企業再生支援資金「バックアップ500」・
 創業支援資金「サポート未来」取扱開始
 平成16年11月 「普通預金(無利息型)」取扱開始
 平成17年 9月 「しんきん環境保全融資」取扱開始
 平成17年10月 勘定系システムを
 「信金東京共同事務センター」に移行
 平成18年 2月 偽造・盗難カードによる不正引出被害の
 補償対応の開始
 平成18年 2月 ICキャッシュカード取扱開始
 平成18年 6月 「しんきん経営塾21」創設
 平成18年 8月 「こども110ばん」活動開始
 平成19年 8月 投資信託業務取扱開始
 平成19年 8月 「しんきんNPOローン」取扱開始
 平成20年 4月 カードローン「しんきんきやつする」取扱開始
 平成20年 6月 生体認証キャッシュカード取扱開始
 平成20年 6月 イオン銀行ATM提携サービス開始
 平成20年10月 「がん・医療保険」取扱開始
 平成21年 1月 「ネット口座振替受付サービス」取扱開始
 平成21年 2月 店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
 平成21年 2月 「しんきん携帯電子マネーチャージサービス」
 取扱開始
 平成21年 3月 「しんきん傷害保険付定期積金」取扱開始
 平成21年 4月 住宅サポートローン「暖っとほう夢」取扱開始
 平成21年10月 カードローン「らく太郎ワイド“暖”」取扱開始
 平成22年 2月 住宅借換ローン「住まいの換え得」取扱開始
 平成22年 4月 カードローン「しんきんきやつする300」
 取扱開始
 平成22年 4月 八十二銀行とのATM無料相互利用サービス
 「ぐるっと信州ネット」取扱開始



第3章 主な業務・取扱い商品・店舗網のご案内

1. 主な業務	25	おまとめサポート300	28
預金業務	25	地デジローン	28
融資業務	25	しんきんぎやつする	28
為替業務	25	個人ローンらくらくくん	29
有価証券投資業務	25	しんきんフリーローンらく太郎	29
保険窓口販売業務	25	5. 各種サービス	30
投資信託窓口販売業務	25	各種サービスのご案内	30
2. 代理業務	25	6. 窓口業務のご案内	31
3. 預金	26	主な手数料	31
預金のご案内	26	CD・ATMご利用時間・手数料	32
4. 融資	27	7. 店舗網のご案内	33
事業資金融資のご案内	27	上田信用金庫本支店	33
個人向けローンのご案内	27	店舗外キャッシュサービスコーナー	33
金融商品に係る勧誘方針	27	付帯施設ご案内	33
個人向けローン商品のご案内	28	8. 信金中央金庫のご案内	34
暖つとほう夢	28	9. 店舗所在地略図	35

1. 主な業務

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づいて信用金庫の公共的使命を踏まえながら、広く中小企業や個人の専門金融機関として、さまざまな金融ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めています。

預金業務

皆さま一人ひとりの目的に合わせてご利用いただけますよう商品を数多く取りそろえております。

計画に合わせ資金をおつくりいただく定期積金などがあります。

今後も皆さまのご要望にお応えできるよう、新商品の開発やサービスの向上に努めてまいります。

為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより振込、送金、代金取立など為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。

保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

融資業務

地域金融機関として、地元でお預かりした資金は地元の皆さまに有効にご活用いただきますよう融資業務に取り組んでおります。

個人の皆さまには、住宅資金、入学資金、マイカー購入資金など豊かな生活の実現にご利用いただいております。

また、事業者の皆さまには、運転資金、設備資金をはじめ、政府資金、信金中央金庫等の代理貸付を通じ事業の安定・拡大を支援しております。

有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

投資信託窓口販売業務

お客様の多様化する資産運用にお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。

2. 代理業務

■代理業務のご案内

政 府 系 金 融 機 関 等	業 務 内 容 な ど
日 本 銀 行	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地 方 公 共 団 体	県・市・町・村等の公金をお取扱い致します。
各 種 制 度 資 金	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱い致します。
信 金 中 央 金 庫	信用金庫の会員であれば、個人・法人を問わずにご利用いただけます。
(株)日本政策金融公庫	旧国民生活金融公庫、旧中小企業金融公庫の統合後、国民生活事業、中小企業事業を取り扱っています。個人・法人の皆さまの事業資金にご利用ください。また、お子様の教育資金や、恩給・共済年金受給者のご融資も取り扱っています。飲食店・理容・美容・旅館・浴場等の皆さまもご利用いただけます。
(独)住宅金融支援機構	(独)住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫の解散に伴い、承継債権の管理・回収業務を行っています。
(独)福祉医療機構	病院・診療所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・その他医療・福祉機関の皆さまがご利用できます。また、年金受給者が年金受給権を担保とする貸付資金もご利用いただけます。(厚生年金基金・共済年金を除く)尚、年金資金運用基金の解散に伴い、被保険者住宅資金融資の承継債権管理回収業務を行なっています。
(独)雇用能力開発機構	従業員のための住宅・寄宿舎・食堂・休養室・その他の福祉施設・訓練施設の設置にご利用ください。
(独)中小企業基盤整備機構	小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の共済契約を受付けます。契約者で、登録名簿に記載されている皆さまは貸付制度をご利用できます。
(独)勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済の共済契約、建設業退職金共済の証紙販売業務、両共済の退職金支払業務を取り扱っています。
農 林 渔 業 信 用 基 金	農家および農業関連の事業主および漁業の方々に農業の振興や農漁村の発展の資金としてご利用いただけます。
その他 地方住宅供給公社・日本酒造組合中央会	

3. 預金

■預金のご案内

預 金 名	特 色 (内容)
当 座 預 金	会社・商店のお取引に安全で、能率的な手形・小切手がご利用になれます。
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
普 通 預 金	自由に出し入れができる、給与・年金のお受け取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュサービスがご利用いただけます。
普 通 預 金 (無 利 息 型)	この預金は預金保険制度により全額保護されます。お利息はつきません。 現在ご利用中の普通預金をそのまま変更できます。口座番号も変わりませんので、給与・年金のお受け取り、公共料金の自動支払いなどの変更手続きは不要です。
定 期 預 金 定 期 積 金	まとまった資金をつくる。まとまったお金を確実に増やす。イザというときは自動融資が受けられますので、安心で便利です。
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただくご預金で非課税です。
定 期 預 金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1ヶ月前のご連絡で、いつでもお引き出しになります。 お預け入れ額は300万円以内で自由金利です。
ス ー パ ー 定 期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用ください。
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した、お利息の有利な定期預金です。 金利は、預け入れ時の金融動向によって決まります。
積 立 定 期 預 金	いつでも自由な金額で預入でき期日指定定期で運用される預金です。
定 期 積 金 「ス ー パ ー 積 金」	毎月決まった額をお積立いただき、満期にまとまった金額をお受取りいただきます。 財産形成に最適で、金利は市場金利に連動して決められますから有利です。 毎月5千円からご利用いただけます。
財 形 預 金	お勤めの皆様のための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一 般 財 形 預 金	課税対象になりますが、使途に制限がありません。財産づくりに活用いただけます。
財 形 年 金 預 金	元利金を年金方式でお受取りいただけ、非課税の特典付です。(財形年金預金と財形住宅預金とあわせて550万円まで非課税です。)
財 形 住 宅 預 金	住宅の取得、増改築にご利用いただけます。非課税の特典付です。
貯 蓄 預 金	貯める・使うの2つの機能を持っていながら、普通預金よりお得な預金です。ご利用は、個人の方のみの限定商品で、残高が増加すると有利な金利が適用される、5段階金利です。
悠 悠 積 金 (年 金 受 給 者 専 用)	当金庫店頭表示金利に0.20%を上乗せした有利な利率です。 1回の掛け金2万円以上(2ヶ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受け取りの月(偶数月)に年金お受け取り口座より自動的にお積立致します。ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金 「納めジョーズ」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ」を契約された方に限り消費税特別融資制度がご利用いただけます。



4. 融資



■事業資金融資のご案内

融資名	資金のお使いみち
手形割引 手形貸付 証書貸付 当座貸越	皆様の事業の発展のため、運転資金・設備資金などご利用ください。
法人会ローン	法人会会員様専用のローンです。 運転資金を500万円まで担保・第三者保証不要にてご利用いただけます。
創業支援資金 「サポート未来」	創業または新事業進出の為の支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を300万円まで担保は原則不要です。
再生支援資金 「バックアップ500」	企業再生の為の支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人の事業主の皆様にご利用いただけるカードローンです。
しんきん環境保全融資	事業活動と環境保全の調和を図るための積極的な環境保全に関する取組みを支援するための商品です。吹きつけアスベストの飛散防止措置等にご利用いただけます。
しんきんNPOローン	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人がご利用いただけます。 ご融資金額は500万円以内となります。ご融資期間は5年以内です。

■個人向けローンのご案内

融資名	資金のお使いみち	ご融資金額
住宅ローン	住宅の新築・増改築や、住宅建設用土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金など住宅に関する一切の資金をご利用いただけます。	6,000万円以内
リフォームローン	下水道設備、台所の近代化、浴室の改良、門・塀の修繕、子供部屋の増設改築など住まいのリフレッシュプランに必要な資金などご利用いただけます。	1,000万円以内
カーライフプラン	車(新車・中古車)・オートバイの購入資金や、免許証の取得資金、車検費用などにご利用いただけます。	500万円以内
カードローン	お使いみちは自由です(事業資金は除きます)。カードでいつでも何回でもお借入いただけ、また返済は随時払いです。	50万円以内
教育ローン	大学・大学院・短大・専修学校などの入学金や授業料などの納付金ご利用いただけます。	500万円以内
個人ローン	お使いみちは自由です(事業資金は除きます)。	500万円以内

※しんきん保証基金(住宅ローンは全国保証)の保証となります。

■金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要な事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■個人向けローン商品のご案内

●暖っとほう夢

お使いみち
自由な住宅
サポート
ローン



●おまとめサポート300

別々にご利用中の
ローンを
らくらくおまとめ

もちろん
無担保！

金融機関・信販・クレジット・消費者金融などの別々のお借入を、最高300万円までおまとめできます。

さらに口座開設から1年以上経過し、且つ申込金額が150万円以下の場合は保証人が不要です。



●地デジローン

地デジ
らくらく
移行ローン



●しんきん きやつする300

お使いみち
自由な
カードローン



商 品 名	住宅サポートローン「暖っとほう夢」
ご 利 用 いただける方	満20歳以上65歳以下、完済時年齢が満75歳以下の方。 当金庫にて新規に住宅ローンを契約される方または当金庫の住宅ローンをご利用中の方。(株)ジャックスの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	ご自由です。他行・信販系クレジットの借換などにご利用できます。 (事業性資金・消費者金融系の借換は除きます)
ご利 用限 度額	10万円以上500万円以内
ご返 済方 法	元利均等返済(ボーナス併用可)
ご返 済期 間	6ヶ月以上10年以内(6ヶ月単位)
お借 入利 率	年4.0% (変動金利・保証料含む)
担 保・保 証人	原則として不要です。
保 証 料	お借入利率に含まれます。

商 品 名	らくらくくん「おまとめサポート300」
ご 利 用 いただける方	満20歳以上、完済時満69歳以下の方。 原則として現在のお住まいに1年以上居住されている方。 勤続年数または営業年数が1年以上の方。 (株)ライフの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	金融機関・信販・クレジット・消費者金融の借入を一本化して返済するための資金(事業性資金は除きます)。
ご利 用限 度額	50万円以上300万円以内(10万円単位)
ご返 済方 法	元利均等返済(ボーナス併用不可)
ご返 済期 間	1年以上5年以内(最大返済回数60回)
お借 入利 率	年13.0% (固定金利・保証料含む)
担 保・保 証人	担保は不要です。保証人は原則として1名(安定した収入のある方)が必要です。ただし、口座開設から1年以上経過し、かつ申込金額150万円以下の場合は原則不要です。
保 証 料	融資利率に含まれます。

商 品 名	地デジらくらく移行ローン
ご 利 用 いただける方	満20歳以上65歳以下、勤続2年以上(自営3年以上)、前年度税込年収250万円以上(自営400万円以上)の方。 (株)ジャックスの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	地デジ対応テレビやデジタルチューナー・デジタル機器・アンテナ・室内工事などの移行費用等。
ご利 用限 度額	最高100万円まで
ご返 済方 法	元利均等返済(ボーナス併用可)
ご返 済期 間	最長5年
お借 入利 率	年2.5% (変動金利・保証料別)
担 保・保 証人	原則として不要です。
保 証 料	年1.8%

商 品 名	しんきん「きやつする300」
ご 利 用 いただける方	20歳以上65歳以下の方。安定した収入のある方。(専業主婦、パート、アルバイトの方もOK!) 信金ギャラントリの保証が受けられる方。
お 使 い み ち	ご自由です。(事業性資金は除きます)
お申込限 度額	50万円以上10万円単位で最高300万円まで
ご利 用限 度額	10万円~300万円(専業主婦の方は上限50万円)
ご返 済方 法	残高スライド返済(残高に応じて返済額が変ります)
お借 入利 率	200万円以下 年14.5% 200万円超300万円 年9.8%
必 要 書 類	ご本人の確認できる書類。100万円を超えるお申し込みの場合、所持證明書類が必要となります。



担保・保証人不要。(株)ジャックスの保証となります。

商 品	お使いみち等	ご利用いただける方	ご利用金額	ご返済方法	ご返済期間	保証期間
マイカーローン ロードサービス付	マイカー購入から修理まで (24時間のロードサービスが付いています)	1. 満20歳以上65歳以下で、勤続2年以上(自営3年以上)・前年度税込年収が250万円以上(自営400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	最高500万円 最高1,000万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長7年 最長15年	— —
リフォーム ローン	住宅の増改築資金に 住宅の設備機器購入資金に					
予約型教育 ローン	お申し込み限度額内で 必要なとき必要なだけ 簡単な手続きで ご利用できます。	1. 満30歳以上62歳以下で、勤続2年以上(自営3年以上)・前年度税込年収が250万円以上(自営400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	極度額 100・200・ 300・400・ 500万円の 5種類	100万円…2万円／月 200万円…3万円／月 300万円…4万円／月 400万円…4万円／月 500万円…5万円／月	—	2年以後 2年毎 更新
証貸型教育 ローン	お申し込み金額が 確定しており、 今回のご利用だけで 必要資金が 準備可能な方におすすめ。	1. 満30歳以上65歳以下で、勤続2年以上(自営3年以上)・前年度税込年収が250万円以上(自営400万円以上)の方。 2. 保証会社の保証が受けられる方。	最高500万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長10年	—
住宅借換ローン 「住まいる換え得」	住宅金融支援機構等の 公的住宅ローンの借換及び 民間住宅ローンの借換に ご利用できます。	1. 満20歳以上69歳以下で 勤続年数2年以上(自営2年以上)・前年度税込年収250万円以上(自営250万円以上)の方。 2. 住宅ローン返済比率が前年度税込年収に対し一定の比率以内の方。 3. 公的及び民間住宅ローン利用者で返済実績が5年(ステップ償還の利用者は7年、また2度目の借換の場合は前回、前々回合わせてトータル7年)以上あり、且つ直近1年以内に返済滞後の無い方。 4. 団体信用生命保険に入加入でき、保証会社の保証が受けられる方。	最高 1,000万円	元利均等返済 (ボーナス併用可)	最長 20年	—



●お使い道は自由。

(ただし、事業資金は除きます)

●必要な書類は、100万円まではご本人さまを確認できる書類のみ(運転免許証等)

●スピードローン!

●担保・保証人不要

(株)ジャックスの保証または(株)セディナの保証となります。

ご利用いただける方	ご融資金額
●安定継続した収入のある方 ●当金庫の会員または会員たる資格を有する方 ●保証会社の保証を受けられる方	申込時年齢が満20歳以上で 完済時年齢が70歳以下の方 申込時年齢が 満20歳以上65歳以下の方
	10万円以上 200万円以下 30・50・70・ 100・150・200・ 300万円型



5. 各種サービス

■各種サービスのご案内

サービス名	サービス内容等
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払します。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振込まれます。早くて安全ですし、振込まれた日から利息ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行へのご送金や小切手・手形のお取立てを確実にしかもスピーディにお取扱いします。
自動送金サービス	毎月の一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座へ送金します。学費の振込みや家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金	定期的に、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引き落し、お客様の口座へ自動的に入金いたします。集金事務の効率化にお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など学校における毎月の集金業務を代わって保護者の口座より自動集金。管理資料も学校・学級別に作成。学校や保護者の皆さんのお役に立てるサービスです。
テレサービス インターネットバンキング	お客様の端末機(パソコンなど)と当金庫のコンピュータをオンラインで結び、取引照会や資金の振込振替業務が処理できるサービスです。
キャッシュカード サービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預け入れ、お引き出しにハンコや通帳はいりません。当金庫の営業時間内や土曜・日曜もご利用いただけ、しかも全国ネットです。また、手のひらの静脈でご本人様を確認する生体認証キャッシュカードも発行しておりますので、お手持ちのキャッシュカードの切り替えをお勧めいたします。
セブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行 ATM提携サービス	当金庫のキャッシュカードがセブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行設置のATMでご利用できます。 ※セブン銀行・イオン銀行は個人のお客様のみご利用頂けます。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払が、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードで全国のデビット加盟店にてお買物ができます。手続き不要。
ローソンデビットサービス	当金庫のキャッシュカードで全国のローソンにてお買物ができます。手続き不要。
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。 当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
保護預り	国債などを預りし、元利金を期日にご指定の口座へ入金いたします。
外貨宅配サービス 「マネーポート」	外国通貨をお客様のご指定場所まで宅配業者がお届けします。 海外へお出かけになる時にご利用ください。
「toto」の払戻業務	当金庫で「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受け取りになります。
年金相談	社会保険労務士の相談員が、本支店で年金にかかるさまざまなお相談を承っております。 親切、丁寧な対応が好評で多くのお客様から感謝されております。
国債等の窓口販売	公共債(中期利付国債、長期利付国債、割引国債)、地方債、政府保証債等の購入ができます。
損害保険窓口販売	長期火災保険「しんきんグッドすまいる」を発売しております。住宅関連ローンご利用時には是非ご利用下さい。 また、インターネットからお申し込みできる、格安な「新・海外旅行保険off(オフ)」を取り扱っております。
個人年金保険の窓口販売	保険料を一定期間据え置き、または積み立てて、ご希望の年齢から年金として受け取る保険です。「しんきんらいふ年金FS」「しんきんらいふ年金S」などの定額年金・変額年金の商品を取り扱っております。
投資信託の窓口販売	資産運用商品として、株式や公社債等を投資対象とした8商品を取り扱っております。
がん・医療保険	もしもの場合に備えての、がん・医療保険を取り扱っております。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から、携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)出来るサービスです。(Edyのチャージが可能です)

6. 窓口業務のご案内

■主な手数料

各種手数料		
手数料項目	単位	手数料 (含消費税)
■小切手帳・手形帳		
小切手帳	1冊50枚綴	630円
小切手帳／署名鑑印刷	1冊50枚綴	735円
約束手形帳	1冊50枚綴	840円
約束手形帳／署名鑑印刷	1冊50枚綴	945円
為替手形帳	1冊50枚綴	840円
為替手形帳／署名鑑印刷	1冊50枚綴	945円
※署名鑑初期登録料	1回	3,150円
※署名鑑変更登録料	1回	3,150円
■発行		
ICキャッシュカード(個人)	1枚	無料
ICキャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
生体認証キャッシュカード(個人)	1枚	無料
自己宛小切手	1通	525円
■再発行		
通帳	1冊	525円
証書	1枚	525円
ICキャッシュカード(個人)	1枚	1,050円
ICキャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
キャッシュカード(個人)	1枚	525円
キャッシュカード(法人)	1枚	1,050円
生体認証キャッシュカード(個人)	1枚	1,050円
各種ローンカード	1枚	1,050円
■証明書		
残高証明書	1通	210円
融資証明書	1通	1,050円
株式払込保管証明書	1通	払込総額3/1000 +消費税等
■しんきん		
インターネットバンキング	月額	無料
個人基本料	月額	2,100円
法人基本料	月額	1,050円
法人加入料	加入時	
■しんきんテレサービス		
アンサーサービス基本料	月額	1,050円
一括データ伝送サービス基本料	月額	1,050円
FAX振込サービス基本料	月額	1,050円
■その他		
貸金庫(簡易型)	6ヶ月	2,625円
貸金庫(自動型)	6ヶ月	5,250円
夜間金庫	6ヶ月	12,600円
■両替手数料		
円貨両替・金種指定の引出		金種合計枚数に 応じて

(平成22年7月1日現在)

内国為替手数料		
手数料項目	単位	手数料 (含消費税)
■振込(店頭)		
●当金庫及び県内信用金庫宛		
自店宛	1件	無料
3万円未満	1件	210円
3万円以上	1件	420円
●その他金融機関宛		
文書	3万円未満 3万円以上	525円 735円
電信	3万円未満 3万円以上	525円 735円
■振込(ATM・カード扱い)		
お取引時刻、取扱カードにより別途利用料・時間外手数料がかかります。		
●当金庫及び県内信用金庫宛		
自店宛	1件	無料
3万円未満	1件	105円
3万円以上	1件	210円
●その他金融機関宛		
3万円未満 3万円以上	1件	315円 525円
■振込(ATM・現金扱い)		
●当金庫及び県内信用金庫宛		
自店宛	1件	無料
3万円未満	1件	105円
3万円以上	1件	315円
●その他金融機関宛		
3万円未満 3万円以上	1件	420円 630円
■振込(個人インターネットバンキング)		
●当金庫宛	1件	無料
●県内信用金庫宛		
3万円未満	1件	105円
3万円以上	1件	210円
●その他金融機関宛		
1件	210円	
■振込(法人インターネットバンキング)		
振込(テレサービス)		
●当金庫及び県内信用金庫宛		
自店宛	1件	無料
3万円未満	1件	105円
3万円以上	1件	315円
●その他金融機関宛		
3万円未満 3万円以上	1件	420円 630円
■代金取立		
当金庫本支店及び県内信用金庫宛 (受入店と同一の手形交換所加盟金融機関宛)	1通 (1通)	420円 (無料)
至急扱(他行宛)	1通	840円
普通扱(他行宛)	1通	630円
■その他		
振込組戻料	1件	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取扱手形組戻料	1通	630円
取扱手形店頭呈示料	1通	630円
旅館券取扱手数料	1通	630円

■ CD・ATMご利用時間・手数料

平 日

(平成22年7月1日現在)

◆お引出し	8:00	8:45	18:00	21:00
当金庫カード	105円	無料	105円	
当金庫カード(カードローンご契約者)※		無料		
82銀行カード(ぐるっと信州ネット)	105円	無料	105円	
その他信用金庫カード(しんきんゼロネット加盟店金庫)	105円	無料	105円	
その他金融機関カード	210円	105円	210円	
◆お預入れ	8:00	8:45	18:00	21:00
当金庫カード		無料		
その他信用金庫カード	105円	無料	105円	
その他金融機関カード ※一部金融機関のカードでご利用いただけます	210円	105円	210円	
◆残高照会	8:00		21:00	
当金庫・その他信用金庫カード		無料		
その他金融機関カード		無料		
◆キャッシング	8:00		18:00	21:00
クレジットカードのキャッシングサービス		無料	105円	
クレジットカードの返済		無料		

土曜・日曜・祝日

◆お引出し【土曜日】	8:00	9:00	14:00	17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いた だけません	無料	105円	ご利用いた だけません		
当金庫カード(カードローンご契約者)※	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
82銀行カード(ぐるっと信州ネット)	ご利用いた だけません	105円		ご利用いただけ ません		
その他信用金庫カード(しんきんゼロネット加盟店金庫)	ご利用いた だけません	無料	105円	ご利用いた だけません		
その他金融機関カード	ご利用いた だけません	105円	210円	ご利用いただけ ません		
◆お引出し【日曜・祝日】	8:00	9:00		17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いた だけません	105円		ご利用いた だけません		
当金庫カード(カードローンご契約者)※	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
82銀行カード(ぐるっと信州ネット)	ご利用いた だけません	105円		ご利用いただけ ません		
その他信用金庫カード(しんきんゼロネット加盟店金庫)	ご利用いた だけません	105円	210円	ご利用いた だけません		
その他金融機関カード	ご利用いた だけません	210円		ご利用いただけ ません		
◆お預入れ【土曜日】	8:00	9:00	14:00	17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
その他信用金庫カード	ご利用いた だけません	無料	105円	ご利用いた だけません		
その他金融機関カード ※一部金融機関のカードでご利用いただけます	ご利用いた だけません	105円	210円	ご利用いただけ ません		
◆お預入れ【日曜・祝日】	8:00	9:00		17:00	19:00	21:00
当金庫カード	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
その他信用金庫カード	ご利用いた だけません	105円		ご利用いた だけません		
その他金融機関カード ※一部金融機関のカードでご利用いただけます	ご利用いた だけません	210円		ご利用いただけ ません		
◆残高照会【土曜・日曜・祝日】	8:00	9:00		17:00	19:00	21:00
当金庫・その他信用金庫カード	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
その他金融機関カード	ご利用いた だけません	無料		ご利用いただけ ません		
◆キャッシング【土曜日】	8:00	9:00	14:00	19:00	21:00	
クレジットカードのキャッシングサービス	ご利用いた だけません	無料	105円	ご利用いた だけません		
クレジットカードの返済	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		
◆キャッシング【日曜・祝日】	8:00	9:00		19:00	21:00	
クレジットカードのキャッシングサービス	ご利用いた だけません	105円		ご利用いた だけません		
クレジットカードの返済	ご利用いた だけません	無料		ご利用いた だけません		

◎当金庫表示の時間帯は最長の店舗のものであり、ご利用の店舗によってお取扱い時間が異なりますのでご注意ください。

◎当金庫のキャッシングカードで他の金融機関のATMをご利用の場合は、ご利用する金融機関所定の手数料が必要となります。

※カードローンご契約店舗の普通預金・貯蓄預金及びカードローン口座のキャッシングカードのATM利用手数料が無料となります。

7. 店舗網のご案内

■上田信用金庫本支店

(平成22年7月1日現在)

地 区	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	夜間 金庫	貸 金庫	キヤツシユコーナー	
						休日稼動	平日利用時間
上 田 市	本店営業店	上田市材木町1丁目17番12号	(0268) 22-6262	○	○	土・日・祝	8:00~21:00
	駅前支店	上田市天神1丁目 6番13号	(0268) 22-2485	○		土・日・祝	8:00~20:00
	川原柳支店	上田市中央5丁目16番17号	(0268) 22-3535	○		土・日・祝	8:00~20:00
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268) 35-0361	○	○	土・日・祝	8:00~20:00
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268) 42-2841	○		土・日・祝	8:00~20:00
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268) 24-3434	○	○	土・日・祝	8:00~20:00
	常田支店	上田市常田2丁目15番17号	(0268) 25-1810	○		土・日・祝	8:00~21:00
	塩田支店	上田市本郷766番地5	(0268) 38-7365	○		土・日・祝	8:00~20:00
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268) 25-3737	○		土・日・祝	8:00~20:00
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268) 23-6550	○		土・日・祝	8:00~20:00
	真田支店	上田市真田町長7166番地8	(0268) 72-4111	○		土・日・祝	8:00~20:00
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268) 26-7755	○		土・日・祝	8:00~20:00
	よだくぼ支店	上田市武石沖202番地3	(0268) 85-0300	○		土・日・祝	8:00~20:00
	原町支店	上田市中央3丁目 2番17号	(0268) 28-7511	○	○	土・日・祝	8:00~20:00
東 御 市	東部町支店	東御市常田580番地6	(0268) 64-3545	○		土・日・祝	8:00~21:00
	岩村田支店	佐久市岩村田810番地5	(0267) 67-3345	○		土・日・祝	8:00~21:00
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267) 62-1127			土・日・祝	8:00~20:00
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267) 63-1080	○		土・日・祝	8:00~20:00
小 諸 市	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267) 82-7070	○		土・日・祝	8:00~20:00
	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267) 22-2233	○		土・日・祝	8:00~20:00
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267) 25-0678	○		土・日・祝	8:00~20:00
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267) 32-3455	○		土・日・祝	8:00~20:00
	軽井沢町	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267) 46-0331	○		土・日・祝	8:00~20:00

※○印の店舗では夜間金庫・貸金庫の業務を取り扱っております。

※土曜日・日曜日・祝日は9時~19時までご利用できます。

■店舗外キヤツシユサービスコーナー

地 区	店外キヤツシユコーナー	平 日 ご 利 用 時 間	土曜・日曜 祝日稼動店	地 区	店外キヤツシユコーナー	平 日 ご 利 用 時 間	土曜・日曜 祝日稼動店
上 田 市	上 田 市 役 所	9:00~18:00	ご利用いた ません	佐 久 市	西 友 岩 村 田 相 生 店	9:00~20:00	土・日・祝
	マックスバリュしおだ野	8:45~21:00	土・日・祝		佐 久 市 工 場 団 地	8:45~18:00	ご利用いた ません
	西 友 三 好 町 店	9:00~20:00	土・日・祝		ジ ャ ス コ 佐 久 平 店	9:00~20:00	土・日・祝
小 諸 市	や お ふ く 古 里 店	8:45~20:00	土・日・祝	御 代 田 町	小 田 井 (ピ コ 内)	8:45~20:00	土・日・祝
	西 友 小 諸 小 原 店	9:00~20:00	土・日・祝		軽 井 沢 町 役 場	8:45~18:00	ご利用いた ません

※ 土曜日・日曜日・祝日は9時~19時までご利用できます。

※ セブン銀行ATM設置店(セブン-イレブン/イトーヨーカドー)では、一部メンテナンス時間を除き、24時間、当庫キヤツシユカードがご利用頂けます。

■付帯施設ご案内

しんきんイベントホール

地域で芸術活動など、表現活動をされている皆様に、芸術文化活動の支援と育成を目的として、開館しております。



お問い合わせ:総務課 TEL.0268-22-6260

しんきんギャラリー

作品発表や展示会の場としてご利用いただけるスペースです。



お問い合わせ:総務課 TEL.0268-22-6260

8. 信金中央金庫のご案内

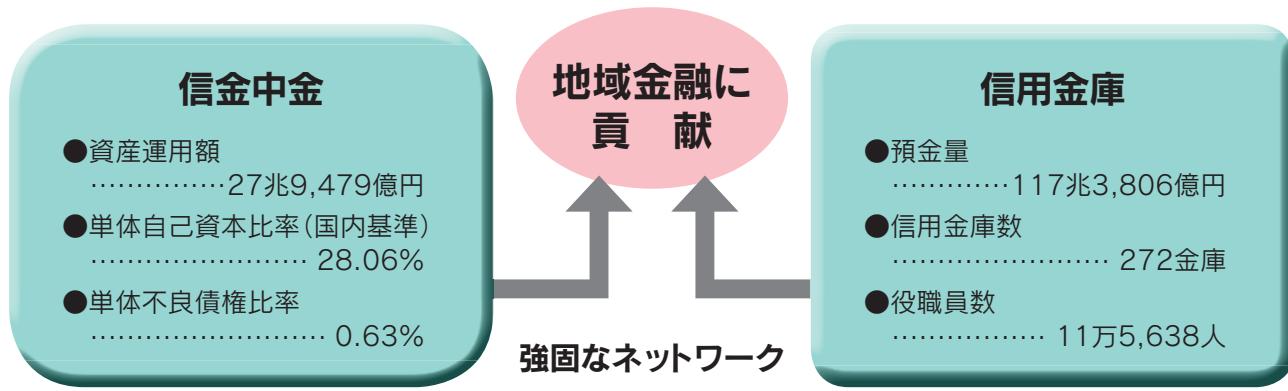


～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて26兆8,556億円(平成22年3月末残高)、総資産は28兆4,004億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



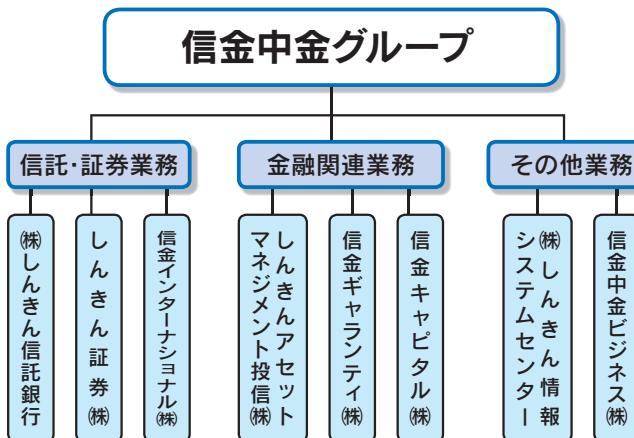
個別金融機関としての役割

- ①信用金庫・政府関係機関等を取引先とする金融機関
信用金庫等からの預金受入
国・政府関係機関、地方公共団体等への融資など
- ②地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地域開発、PFI等への直接貸出など
- ③わが国有数の機関投資家
巨額(約28兆円)の資産運用

信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
市場関連業務・決済業務
ALM・リスク管理支援、情報提供など
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
信用金庫に対する経営相談、資本供与など

総合力で地域金融をバックアップ



格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成22年5月末現在

9. 店舗所在地略図



駅前支店



本店



和田森支店



臼田支店



軽井沢支店



川原柳支店



中込原支店



御代田支店



野沢支店



大屋支店



丸子支店



常磐城支店



常田支店



塩田支店



東部町支店



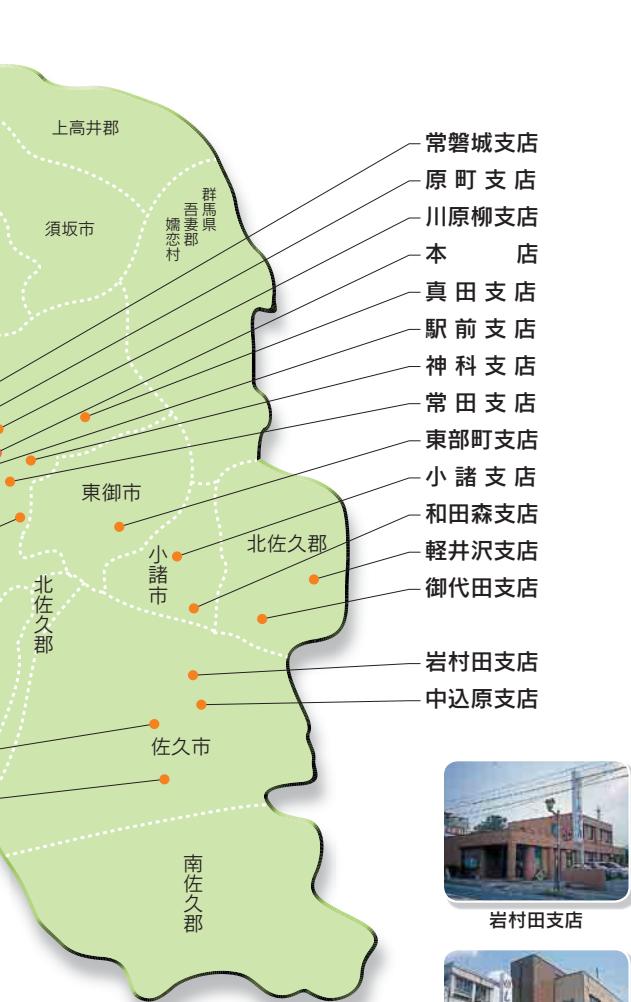
神科支店



城南支店



真田支店



岩村田支店



小諸支店



川西支店



よだくぼ支店



原町支店

第4章 資料編

財務諸表	1. 貸借対照表(資産の部)・貸借対照表(負債及び純資産の部)	37
	貸借対照表の注記	38~43
	2. 損益計算書	44
	損益計算書の注記	44
	3. 剰余金処分計算書	45
最近の業績	4. 業務純益・粗利益	46
	5. 利益率	46
	6. 預貸率	46
	7. 預証率	46
	8. 利鞘	46
	9. 資金運用収支の内訳	47
	10. 受取利息及び支払利息の増減	47
	11. 預金平均残高	47
	12. 定期預金残高	47
	13. 貸出金平均残高	48
	14. 貸出金残高	48
	15. 貸出金の担保別内訳	48
	16. 債務保証見返の担保別内訳	48
	17. 貸出金使途別残高	49
	18. 貸出金業種別内訳	49
	19. 単体自己資本比率	50
	20. リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況	51
	21. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	52
	22. 「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」 「リスク管理債権」の関係	52
	23. 有価証券期末残高・平均残高	53
	24. 有価証券の残存期間別残高	54
	25. 有価証券の種類別の平均残高	54
	26. 満期保有目的の債券で時価のあるもの	54
	27. その他有価証券で時価のあるもの	54
	28. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	55
	29. 金銭の信託	55
	30. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
	31. 貸出金償却の額	55
	32. 債権譲渡に係る臨時費用処理額	55
	33. 商品有価証券	55
	34. 売買目的有価証券	55
	35. 規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引	55
	36. 先物取引に係る時価情報	55
	37. オプション取引に係る時価情報	55
	38. 金融派生商品及び先物外国為替取引	55
	39. 関連会社	55
	40. オフバランス取引	55

財務諸表

1. 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	8,168	4,181
預 け 金	41,330	50,184
買 入 金 錢 債 権	4,884	4,466
金 錢 の 信 託	100	100
有 価 証 券	72,143	67,109
国 債	6,195	18,936
地 方 債	9,949	7,403
短 期 社 債	—	—
社 株 式	39,627	27,513
そ の 他 の 証 券	2,384	2,302
	13,986	10,952
貸 出 金	114,171	109,654
割 引 手 形	2,605	1,811
手 形 貸 付	16,521	14,447
証 書 貸 付	90,660	88,899
当 座 貸 越	4,384	4,495
そ の 他 資 産	1,173	1,442
未 決 済 為 替 貸	27	27
信 金 中 金 出 資 金	391	763
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	427	375
そ の 他 の 資 産	325	275
有 形 固 定 資 産	4,610	4,367
建 物	1,984	1,891
土 地	2,260	2,188
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	364	287
無 形 固 定 資 産	232	168
ソ フ ト ウ エ ア	121	58
の れ ん	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	110	109
縹 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る縹延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	1,273	1,070
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,344 (△ 3,917)	△ 3,662 (△ 3,182)
資 産 の 部 合 計	243,743	239,082

貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	220,435	221,550
当 座 預 金	3,365	3,150
普 通 預 金	59,433	58,255
貯 蓄 預 金	1,474	1,363
通 知 預 金	134	23
定 期 預 金	138,237	140,356
定 期 積 金	16,393	17,109
そ の 他 の 預 金	1,396	1,290
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	8,000	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	8,000	—
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	882	832
未 決 済 為 替 借	33	33
未 払 費 用	578	511
給 付 补 費 用	72	114
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	142	128
払 戻 未 溝 金	2	1
払 戻 未 溝 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
そ の 他 の 負 債	48	38
賞 与 引 当 金	75	72
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	1,156	1,211
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	81	95
偶 発 損 失 引 当 金	20	23
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	26	22
縹 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 縹 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	1,273	1,070
負 債 の 部 合 計	231,951	224,878
(純資産の部)		
出 資 金	700	701
普 通 出 資 金	700	701
利 益 剰 余 金	13,832	14,040
利 益 準 備 金	706	706
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,125	13,334
特 別 積 立 金	19,455	13,000
(税効果積立金)	(1,317)	(—)
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 6,330	334
(又は当期末処理損失金)	—	—
処 分 未 溝 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	14,533	14,741
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (マイナス表示は借方残高)	△ 2,741	△ 537
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 (マイナス表示は借方残高)	△ 2,741	△ 537
純 資 産 の 部 合 計	11,791	14,204
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	243,743	239,082

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38年～50年

動 産 5年～ 7年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上して

おります。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しています。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュフロー等に基づき今後3年間（ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間）の回収可能見込額を見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権の内、債権額から担保の評価額及び保証（担保・保証付債権等）による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,594百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の翌事業年度から）費用処理。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び

制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日現在)

①年金資産の額	1,253,450百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額 (①-②)	△ 409,394百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

(平成21年3月分)

①当金庫掛金拠出額	8百万円
②制度全体の掛金拠出額	6,302百万円
当金庫の掛金拠出割合 (①÷②)	0.1418%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円(平成21年3月31日現在)及び繰越不足金155,578百万円(平成21年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却であり、予定償却完了日は平成37年4月1日であります。

(会計方針の変更)

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これによる未認識数理計算上の差異への影響額は軽微であります。なお、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

8. 役員退職慰労引当金は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 所有权移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税および地方消費税の会計処理は、費用関係は税込み、資産関係は税抜きの折衷方式を採用しております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額 4,031百万円

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1)取得原価相当額 有形固定資産 280百万円

(2)減価償却累計額相当額 有形固定資産 216百万円

(3)期末残高相当額 有形固定資産 64百万円

(4)未経過リース料期末残高相当額

1年内 43百万円

1年超 20百万円

合 計 64百万円

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(5)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 43百万円

減価償却費相当額 43百万円

(6)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は617百万円、延滞債権額は7,271百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は90百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,026百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,811百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

為替決済、当座借越、代理店業務等の担保として預け金12,301百万円、有価証券300百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円・敷金は3百万円です。

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は105百万円であります。

22. 出資1口当たりの純資産額 10,131円 35銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務、および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを含む金融商品であります。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクを含む金融商品であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部および管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会ならびに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部及び統合リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告

し協議すると共に、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

③資金調達に関する流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に変わった金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金	50,184	50,431	247
(2)有価証券	67,091	66,815	△275
満期保有目的の債券	6,719	6,444	△275
その他有価証券	60,371	60,371	—
(3)貸出金(※1)	109,654		
貸倒引当金(※2)	△3,662		
	105,991	107,599	1,607
金融資産計	223,267	224,846	1,579
預金積金	221,550	222,532	981
金融負債計	221,550	222,532	981

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に変わった金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金につきましては、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行つた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、貸出金と同一の方法により時価を算定しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権

については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外の債権については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を無リスク利子率で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	17
組合出資金(※1)	796
合 計	814

(※1) 非上場株式、組合出資金については、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	32,371	9,700	1,010	—
有価証券	17,456	23,495	15,384	6,900
満期保有目的の債券	100	1,775	1,653	3,200
その他有価証券の内				
満期があるもの	17,356	21,720	13,731	3,700
貸出金(※)	34,363	38,125	18,828	10,622
合 計	84,190	71,320	35,222	17,522

(※) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先、及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	101,763	54,730	49	157
合 計	101,763	54,730	49	157

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券

該当ありません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	851	863	11
	社債	874	893	18
	その他	900	922	22
	小計	2,626	2,678	51
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	993	990	△3
	地方債	299	296	△2
	社債	299	298	△1
	その他	2,500	2,179	△320
	小計	4,093	3,765	△327
合計		6,719	6,444	△275

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,218	1,109	108
	債券	29,087	28,643	444
	国債	7,357	7,235	121
	地方債	4,558	4,472	85
	社債	17,172	16,935	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,806	1,712	93
	小計	32,112	31,465	646
	株式	1,065	1,198	△132
	債券	21,446	21,600	△154
	国債	10,586	10,601	△15
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	1,693	1,699	△5
	社債	9,166	9,300	△133
	その他	5,746	6,644	△897
	小計	28,258	29,443	△1,184
	合計	60,371	60,909	△537

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,236	180	237
債 券	23,330	620	7
国 債	1,319	19	—
地方債	6,467	157	—
社 債	15,543	444	7
その他	3,554	366	39
合 計	28,122	1,167	283

28. 減損処理を行った有価証券

該当ありません

29. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超える もの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超えない もの
満期保有 目的の金 銭の信託	100	100	—	—	—

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン

契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,912百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが△2,151百万円あります。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の

内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,829百万円
退職給付引当金	347百万円
その他有価証券評価差額金	165百万円
その他	212百万円
繰延税金資産小計	2,554百万円
評価性引当額	△2,554百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債合計	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
経 常 収 益		
資 金 運 用 収 益	4,624,602	5,478,867
貸 出 金 利 息	4,243,292	3,993,143
預 け 金 利 息	2,831,798	2,649,975
有価証券利息配当金	333,271	269,256
その他の受入利息	1,015,247	1,037,236
役 務 取 引 等 収 益	62,974	36,674
受 入 為 替 手 数 料	301,616	284,225
その他の役務収益	174,467	163,601
そ の 他 業 務 収 益	127,149	120,623
国債等債券売却益	64,826	969,496
国債等債券償還益	32,012	949,898
その他の業務収益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	32,813	19,597
株 式 等 売 却 益	14,866	232,002
金 錢 の 信 託 運 用 益	1,862	217,971
その他の経常収益	1,898	1,898
	11,104	12,132
経 常 費 用	9,888,052	5,365,422
資 金 調 達 費 用	713,223	571,122
預 金 利 息	662,811	506,523
給付補てん備金繰入額	48,900	64,588
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	1,500	—
その他の支払利息	10	10
役 務 取 引 等 費 用	182,054	178,169
支 払 為 替 手 数 料	59,630	56,905
その他の役務費用	122,423	121,263
そ の 他 業 務 費 用	1,392,484	143,586
国債等債券売却損	411,408	46,001
国債等債券償還損	179,745	96,625
国債等債券償却	800,836	—
その他の業務費用	492	959
経 費	2,927,719	3,026,114
人 件 費	1,622,505	1,748,682
物 件 費	1,237,980	1,223,287
税 金	67,232	54,144
そ の 他 経 常 費 用	4,672,570	1,446,429
貸倒引当金繰入額	1,537,203	558,226
貸 出 金 償 却	902,328	636,089
株 式 等 売 却 損	489,125	237,987
株 式 等 償 却	1,523,866	—
金 錢 の 信 託 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	177,294	—
その他の経常費用	42,751	14,125
経常利益(又は経常損失)	△ 5,263,449	113,444

科 目	平成20年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
特 別 利 益	168,802	211,051
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	168,802	211,051
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	86,876	86,489
固定資産処分損	19,195	679
減損損失	67,681	85,810
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	△ 5,181,523	238,006
法人税住民税及び事業税	1,570	1,576
過年度未払法人税等取崩額	△ 63,480	—
法 人 税 等 調 整 額	1,317,043	—
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	△ 6,436,656	236,430
前 期 繰 越 金	106,198	97,611
退職給与積立金取崩額	—	—
当 期 未 处 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	△ 6,330,457	334,041

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 168円 49銭

3. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第88期 (平成21年3月31日現在)	第89期 (平成22年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当 期 未 処 理 損 失 金)	△ 6,330,457 6,455,963 (1,317,043)	334,041 — (—)
積 立 金 取 崩 額(特 別 積 立 金) うち目的積立金(税効果積立金)		
剩 余 金 処 分 額 普通出資に対する配当金 役 員 賞 与 金 特 別 積 立 金 うち目的積立金(税効果積立金)	27,895 (年4%) 27,895 — — (—)	228,027 (年4%) 28,027 — 200,000 (—)
次 期 繰 越 金	97,611	106,013

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月30日

上田信用金庫

理事長 小林哲哉 

注) 当金庫では、経営の透明性を高めるため、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類につきましては、信用金庫法の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

最近の業績

4. 業務純益・粗利益

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度
業務 純 益	△ 430,981	1,361,597
業務 粗 利 益	2,322,294	4,354,236
資 金 運 用 収 支	3,530,388	3,422,270
資 金 運 用 収 益	4,243,292	3,993,143
資 金 調 達 費 用	712,903	570,872
役 務 取 引 等 収 支	119,562	106,056
役 務 取 引 等 収 益	301,616	284,225
役 務 取 引 等 費 用	182,054	178,169
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 1,327,657	825,910
そ の 他 業 務 収 益	64,826	969,496
そ の 他 業 務 費 用	1,392,484	143,586
業 務 粗 利 益 率	0.97%	1.86%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成20年度320千円、平成21年度250千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

5. 利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率(又は損失率)	△ 2.15	0.04
総資産当期純利益率(又は損失率)	△ 2.63	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

6. 預貸率

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金(期末残高)(A)	114,171	109,654
預金(期末残高)(B)	220,435	221,550
預貸率 (A / B)	51.79%	49.49%
期中平均	52.41%	49.75%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

7. 預証率

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券(期末残高)(A)	72,143	67,109
預金(期末残高)(B)	220,435	221,550
預証率 (A / B)	32.72%	30.29%
期中平均	31.67%	33.22%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

8. 利鞘

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
資金運用利回	1.78	1.70
資金調達原価率	1.62	1.57
総資金利鞘	0.16	0.13

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

9. 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(千円)		利回り(%)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	237,922	233,824	4,243,292	3,993,143	1.78	1.70
うち貸出金	115,765	111,090	2,831,798	2,649,975	2.44	2.38
うち預け金	47,184	43,222	333,271	269,256	0.70	0.62
うち有価証券	69,945	74,170	1,015,247	1,037,236	1.45	1.39
うち買入金銭債権	4,603	4,637	47,306	36,668	1.02	0.79
資金調達勘定	220,905	223,506	712,903	570,862	0.32	0.25
うち預金積金	220,848	223,264	711,712	571,112	0.32	0.25
うち借用金	154	339	1,500	0	0.97	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度123百万円、平成21年度84百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度100百万円、平成21年度100百万円)及び見合費用(平成20年度320千円、平成21年度250千円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

10. 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	109,320	△252,759	△143,439	△69,306	△180,843	△250,149
うち貸出金	△19,473	△141,795	△161,268	△116,626	△77,750	△194,376
うち預け金	59,536	8,235	67,771	△27,113	△36,902	△64,015
うち有価証券	△46,571	△22,932	△69,503	69,814	△47,825	21,989
うち買入金銭債権	8,366	4,876	13,242	360	△10,998	△10,638
支払利息	12,690	99,738	112,428	8,084	△150,185	△142,101
うち預金積金	12,244	98,750	110,994	7,402	△148,002	△140,600
うち借用金	904	529	1,433	△8,952	7,452	△1,500

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

11. 預金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	64,719	66,390
うち有利息預金	61,994	63,693
定期性預金	155,577	156,382
うち固定金利定期預金	139,107	139,901
うち変動金利定期預金	53	47
その他	552	492
合計	220,848	223,264

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

12. 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
定期預金	138,237	140,356
固定金利定期預金	138,189	140,313
変動金利定期預金	48	43
その他	0	0

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

13. 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
割引手形	3,563	1,924
手形貸付	17,369	14,898
証書貸付	90,863	90,373
当座貸越	3,969	3,894
合計	115,765	111,090

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

14. 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金	114,171	109,654
うち変動金利	44,416	42,991
うち固定金利	69,755	66,663

15. 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	9,891	8,567
有価証券	4	5
動産	—	—
不動産	24,103	21,254
その他の	17	23
計	34,016	29,850
信用保証協会・信用保険	19,789	20,619
保証	7,845	8,520
信用	52,519	50,664
合計	114,171	109,654

16. 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	160	63
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	883	706
その他の	—	—
計	1,044	770
信用保証協会・信用保険	0	—
保証	166	144
信用	82	155
合計	1,293	1,070

17. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	44,798	39.24	41,015	37.40
運転資金	69,372	60.76	68,638	62.60
合計	114,171	100.00	109,654	100.00

18. 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	平成20年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	572	20,727	18.15
農業	11	41	0.04
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	468	14,793	12.96
電気・ガス・熱供給・水道業	7	25	0.02
情報通信業	16	316	0.28
運輸業	39	1,966	1.72
卸売業・小売業	455	10,099	8.85
金融・保険業	12	5,082	4.45
不動産業	173	10,144	8.88
各種サービス業	626	22,914	20.07
地方公共団体	8	4,071	3.57
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,734	23,987	21.01
合計	13,121	114,171	100.00

業種区分	平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	573	19,993	18.23
農業・林業	13	40	0.04
漁業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	468	11,938	10.89
電気・ガス・熱供給・水道業	6	31	0.03
情報通信業	14	278	0.25
運輸業・郵便業	40	3,088	2.82
卸売業・小売業	439	9,330	8.51
金融業・保険業	11	5,053	4.61
不動産業	169	9,249	8.43
物品賃貸業	12	909	0.83
学術研究・専門・技術サービス業	19	478	0.44
宿泊業	36	788	0.72
飲食業	182	2,196	2.00
生活関連サービス業・娯楽業	74	3,458	3.15
教育・学習支援業	11	1,500	1.37
医療・福祉	65	5,430	4.95
その他のサービス	212	7,785	7.10
地方公共団体	8	4,807	4.38
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,378	23,294	21.24
合計	12,730	109,654	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

19. 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)		
出資金	700	701
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	706	706
特別積立金	13,000	13,200
次期繰越金	97	106
その他	—	—
処分未済持分 (△)	—	—
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	14,505	14,713
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	426	480
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完の項目不算入額 (△)	—	—
補完の項目 (B)	426	480
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	14,932	15,194
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,822	2,294
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600	700
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポートジャー及び信用補完機能を持つ／／OSTRIPPS(告示第247条を準用する場合を含む。)	12	9
控除項目不算入額 (△)	1,822	2,294
控除項目計 (D)	12	9
自己資本額 [(C)-(D)](E)	14,919	15,185
(リスク・アセット等)	—	—
資産(オン・バランス)項目	94,372	87,313
オフ・バランス取引等項目	867	824
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	7,677	7,330
リスク・アセット等計 (F)	102,917	95,468
単体Tier1比率 (A/F)	14.09%	15.41%
単体自己資本比率 (E/F)	14.49%	15.90%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(537百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

20. リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
破綻先債権額 (A)	518	617
延滞債権額 (B)	8,765	7,271
合計 (C) = (A) + (B)	9,283	7,888
担保・保証額 (D)	4,314	4,041
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	4,969	3,847
個別貸倒引当金 (F)	3,741	2,996
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	75.28%	77.87%

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
3カ月以上延滞債権額 (H)	43	90
貸出条件緩和債権額 (I)	126	46
合計 (J) = (H) + (I)	169	136
担保・保証額 (K)	43	62
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	126	74
貸倒引当金 (M)	36	32
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	28.57%	43.24%

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

合計	平成 20 年度	平成 21 年度
(C) + (J)	9,454	8,026

(注) 1. 「破綻先債権」(A) とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあつた債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあつた債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B) とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3カ月以上延滞債権」(H) とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I) とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額 (A, B, H, I) は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D, K) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F) は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額 (A)・延滞債権額 (B) に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3 カ月以上延滞債権額 (H)・貸出条件緩和債権額 (I) に対して引当てた額を記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

21. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円・%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成20年度	9,809	8,484	4,531	3,952	86.49	74.89
	平成21年度	8,290	7,397	4,183	3,213	89.22	78.24
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	3,216	3,216	1,916	1,300	100.00	100.00
	平成21年度	2,166	2,166	1,569	597	100.00	100.00
危険債権	平成20年度	6,422	5,187	2,571	2,615	80.77	67.93
	平成21年度	5,987	5,135	2,552	2,583	85.78	72.21
要管理債権	平成20年度	170	79	43	36	46.89	28.59
	平成21年度	137	95	62	32	69.42	43.88
正常債権	平成20年度	105,995					
	平成21年度	102,723					
合計	平成20年度	115,805					
	平成21年度	111,013					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「算倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

22. 「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」「リスク管理債権」の関係

(単位：百万円)

自己査定の債務者区分		金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権 (貸出金残高に占める比率)	
破 紓 先		(貸出金)	(その他の債権)		
実 質 破 紓 先		破産更生債権及び これらに準ずる債権 1,930		235	
破 紓 懸 念 先		危険債権 5,958		28	
要 注 意 先		要管理債権 137			
正 常 先		正常債権 101,628		1,095	
		開示額合計(正常債権を除く) 8,290		開示額合計 8,026 (7.32%)	
		延滞債権 7,271 (6.63%)		3ヶ月以上延滞債権 90 (0.08%)	
		貸出条件緩和債権 46 (0.04%)			

☆不良債権とは、貸出金等(未収利息・債務保証・仮払金を含む)のうち、回収できない・回収に懸念が持たれる債権です。

「リスク管理債権」という2種類の選択方があります。

「金融再生法に基づく開示債権」 金融再生法により公表を規定されている不良債権の捉え方です。

【立融円王公】基づく開示債権 並立融円王公によつて公表を成せりといひる不良債権の成し方です。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております

23. 有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分		平成 20 年度		平成 21 年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的				
	満期保有目的			993	179
	その他の目的	6,195	6,832	17,943	8,838
	合計	6,195	6,832	18,936	9,017
地方債	売買目的				
	満期保有目的	299	9	1,151	748
	その他の目的	9,649	6,130	6,252	10,128
	合計	9,949	6,139	7,403	10,876
短期社債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的				
	合計				
政府保証債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的	4,921	4,318	3,758	4,993
	合計	4,921	4,318	3,758	4,993
公社公団債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的	199	27	699	440
	合計	7,657	6,966	4,544	7,309
金融債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的	6,484	6,485	4,833	6,132
	合計	6,484	6,485	4,833	6,132
事業債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的	150	150	475	338
	合計	19,723	18,022	13,201	17,070
新株予約権付社債	売買目的				
	満期保有目的				
	その他の目的	490	145	0	194
	合計	490	145	0	194
株式	売買目的				
	子会社・関連会社				
	その他の目的	2,384	3,212	2,302	2,967
	合計	2,384	3,212	2,302	2,967
外国証券	売買目的				
	満期保有目的	2,700	2,925	3,400	3,107
	その他の目的	8,099	8,953	5,513	8,731
	合計	10,799	11,878	8,913	11,838
その他の証券	売買目的				
	満期保有目的				
	子会社・関連会社				
	その他の目的	3,186	5,765	2,039	2,989
計	売買目的				
	満期保有目的	3,349	3,111	6,719	4,813
	子会社・関連会社				
	その他の目的	68,793	66,833	60,389	69,357
	合計	72,143	69,945	67,109	74,170

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

24. 有価証券の残存期間別残高

平成20年度

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	735	563	1,603	610	2,196	486	—	6,195
地 方 債	881	861	3,595	—	4,610	—	—	9,949
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	5,314	12,407	10,776	1,846	8,983	300	—	39,627
株 式	—	—	—	—	—	—	2,384	2,384
外 国 証 券	1,289	1,477	2,466	216	195	5,154	—	10,799
その他の証券	192	—	—	80	299	—	2,613	3,186

平成21年度

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	8,219	1,099	2,471	304	5,353	1,488	—	18,936
地 方 債	782	1,007	2,011	—	3,601	—	—	7,403
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,972	6,640	7,926	1,674	4,168	130	—	27,513
株 式	—	—	—	—	—	—	2,302	2,302
外 国 証 券	1,501	897	1,412	394	—	4,707	—	8,913
その他の証券	—	147	180	—	556	—	1,154	2,039

25. 有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	債	6,832	9,017	—	10,876	—
国 債	—	6,139	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	36,116	—	—	36,480	—
株 式	—	3,212	—	—	2,967	—
外 国 証 券	—	11,878	—	—	11,838	—
そ の 他 の 証 券	—	5,765	—	—	2,989	—
合 計	—	69,945	—	—	74,170	—

26. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度				平成 21 年度			
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 额		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 额	
			うち益	うち損			うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	993	990	△3	0 3
地 方 債	299	297	△2	—	2	1,150	1,159	9 11 2
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	199	196	△2	—	2	1,173	1,191	17 18 1
そ の 他	2,700	2,286	△413	0	413	3,400	3,101	△298 22 320
合 計	3,199	2,781	△418	0	418	6,719	6,444	△275 51 327

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

27. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度				平成 21 年度			
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
株 式	2,987	2,367	△619	69	689	2,307	2,283	△24 108 132
債 券	55,806	55,122	△683	367	1,051	50,243	50,533	290 444 154
国 債	6,150	6,195	45	81	36	17,836	17,943	106 121 15
地 方 債	9,616	9,649	32	51	18	6,171	6,251	80 85 5
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	40,039	39,277	△761	234	996	26,235	26,338	104 237 133
そ の 他	12,723	11,286	△1,437	22	1,460	8,356	7,552	△804 93 897
合 計	71,518	68,776	△2,741	459	3,200	60,909	60,371	△537 646 1,184

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

28. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	16	17
組合出資金	423	796
合計	440	814

(注) 非上場株式、組合出資金については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

29. 金銭の信託　満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成20年度			平成21年度				
貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額		
						うち益	うち損
100	100	—	—	—	100	100	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

30. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	556	426	—	556
	平成21年度	426	480	—	426
個別貸倒引当金	平成20年度	5,436	3,917	3,186	2,250
	平成21年度	3,917	3,182	1,239	2,677
合計	平成20年度	5,993	4,344	3,186	2,807
	平成21年度	4,344	3,662	1,239	3,104
					3,662

31. 貸出金償却の額　貸出金償却

(単位：千円)

平成20年度	902,328
平成21年度	636,089

32. 債権譲渡に係る臨時費用処理額

(単位：千円)

平成20年度	19,988
平成21年度	8,269

33. 商品有価証券

該当ありません。

37. オプション取引に係る時価情報

該当ありません。

34. 売買目的有価証券

該当ありません。

38. 金融派生商品及び先物外国為替取引

該当ありません。

35. 規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引

該当ありません。

39. 関連会社

該当ありません。

36. 先物取引に係る時価情報

該当ありません。

40. オーバランス取引

該当ありません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

第5章

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び 自己資本充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する項目	59
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	62
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	63
7. オペレーション・リスクに関する項目	66
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートナー又は 株式等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	68

1. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項

自己資本は、主に基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)で構成されています。平成21年度末の自己資本額のうち、当金庫が積立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	700	701
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	706	706
特別積立金	13,000	13,200
次期繰越金	97	106
その他	—	—
処分未済持分 (△)	—	—
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	14,505	14,713
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	426	480
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
補完的項目 (B)	426	480
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	14,932	15,194
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,822	2,294
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600	700
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポートナー及び信用補完機能を持つ／／Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	12	9
控除項目不算入額 (△)	1,822	2,294
控除項目計 (D)	12	9
自己資本額 [(C)-(D)](E)	14,919	15,185
(リスク・アセット等)	—	—
資産(オン・バランス)項目	94,372	87,313
オフ・バランス取引等項目	867	824
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,677	7,330
リスク・アセット等計 (F)	102,917	95,468
単体 Tier1比率 (A/F)	14.09%	15.41%
単体自己資本比率 (E/F)	14.49%	15.90%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弹性化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(537百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.34%となります。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び自己資本充実度に関する事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	95,239	3,809	88,138	3,525
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	94,995	3,799	87,972	3,518
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	9	0	4	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府以外の公共部門向け	114	4	116	4
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	20	0	19	0
我が国の政府関係機関向け	766	30	552	22
地方三公社向け	140	5	39	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,509	580	15,065	602
法人等向け	39,330	1,573	35,232	1,409
中小企業等向け及び個人向け	17,580	703	16,167	646
抵当権付住宅ローン	2,376	95	2,323	92
不動産取得等事業向け	6,362	254	7,306	292
三月以上延滞等	826	33	1,107	44
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	1,227	49	636	25
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,564	182	3,485	139
上記以外	7,178	287	5,927	237
② 証券化エクスポート	50	2	50	2
証券化(オリジネーター)	0	0	0	0
証券化(オリジネーター以外)	50	2	50	2
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	173	6	94	3
ロ. オペレーショナル・リスク	7,677	307	7,330	293
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	102,917	4,116	95,468	3,818

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。又、信用リスクの計量化についても取組みを開始しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会や ALM 委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことといいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポートジャーナーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使 用 適 格 格 付 機 関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスタート・サービス・インク (Moody's)
●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

① 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高(証券化エクスポートナーを除く)

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高								三月以上 延滞 エクスポートナー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	
国 内	236,700	233,069	115,843	111,056	58,722	55,480	—	—	1,722	1,845
国 外	10,866	8,959	—	—	10,866	8,959	—	—	—	—
地 域 別 合 計	247,566	242,028	115,843	111,056	69,588	64,439	—	—	1,722	1,845
製 造 業	29,591	25,139	21,448	20,712	5,641	1,778	—	—	171	266
農 業	88	77	88	77	—	—	—	—	—	—
林 業	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	2	202	2	2	—	—	—	—	—	—
建 設 業	15,550	12,657	15,525	12,557	—	99	—	—	719	674
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,516	984	41	47	2,317	803	—	—	—	—
情 報 通 信 業	822	507	335	295	294	—	—	—	—	5
運 輸 業	8,769	7,805	2,024	3,114	6,663	4,565	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	13,689	11,954	10,649	9,791	2,614	1,685	—	—	150	119
金 融 ・ 保 険 業	78,100	81,489	5,244	5,209	28,118	24,981	—	—	1	—
不 動 産 業	14,710	12,318	10,617	9,668	3,790	2,648	—	—	441	332
各 種 サ ー ビ ス	25,468	27,092	24,856	24,434	—	—	—	—	147	234
国・地方公共団体等	20,123	30,979	4,077	4,813	16,045	26,165	—	—	—	—
個 人	20,892	20,288	20,892	20,288	—	—	—	—	90	211
そ の 他	17,139	10,530	38	42	4,001	1,711	—	—	—	—
業 種 別 合 計	247,566	242,028	115,843	111,056	69,588	64,439	—	—	1,722	1,845
1 年 以 下	71,270	86,821	35,431	34,537	8,139	17,324	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	49,195	41,933	25,534	22,367	15,561	9,866	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	35,600	32,028	16,767	16,101	18,833	13,927	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	10,977	11,164	8,199	8,831	2,778	2,333	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	26,239	25,314	9,793	10,348	16,436	13,956	—	—	—	—
10 年 超	17,197	17,745	11,243	10,931	5,954	6,814	—	—	—	—
期間の定めのないもの	37,085	27,020	8,872	7,938	1,886	218	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	247,566	242,028	115,843	111,056	69,588	64,439	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。具体的には、現金、ファンド型投資信託、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形・無形固定資産などです。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌 55 ページ「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同一内容のため、省略

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(証券化工クスポートナーを除く)

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製造業	533	547	14	△42	547	504	172	148
農業	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,979	972	△2,006	△217	972	755	3,160	703
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	78	34	△2	78	76	—	28
運輸業	19	38	18	28	38	66	—	—
卸売業・小売業	158	211	52	△123	211	88	80	188
金融・保険業	0	—	0	—	0	—	0	—
不動産業	1,100	1,338	237	△564	1,338	773	466	745
各種サービス	478	583	105	200	583	783	122	26
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	122	147	24	△13	147	133	77	17
合計	5,436	3,917	△1,519	△735	3,917	3,182	4,079	1,857

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートナーの額等(証券化工クスポートナーを除く)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポートナーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	1,395	51,631	1,093	55,730
10 %	—	24,018	—	22,527
20 %	53,527	14,679	48,748	22,477
35 %	—	6,790	—	6,639
50 %	16,956	1,565	12,555	1,460
75 %	—	21,690	—	19,545
100 %	484	54,607	300	50,432
150 %	—	218	—	514
350 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	72,363	175,203	62,699	179,329

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートナーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱に努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ 信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	10,161	9,078	14,904	13,201	—	—
① ソブリン向け	—	—	7,664	5,796	—	—
② 金融機関向け	—	—	801	501	—	—
③ 法人等向け	3,522	3,021	2,390	2,718	—	—
④ 中小企業等・個人向け	6,437	5,843	4,015	4,120	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	30	28	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	169	182	14	43	—	—
⑦ 三月以上延滞等	1	2	17	21	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、直接的に派生商品取引は行っておりませんが、当金庫の保有している一部のファンド型投資信託商品において、投資信託会社による運用で間接的に派生商品取引に該当するものがございます。ただし、間接的なものであり、且つ金額的にも少額な為、当金庫としては、特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式
グロス再構築コストの額		0		1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—		—
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
① 派生商品取引合計	0	5	0	5
(i) 外国為替関連取引	0	5	0	5
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	5	0	5

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

6. 証券化エクスポートに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものが、これにあたり、当該証券投資にかかるリスクについては、時価評価によるリスク計測によって把握し、支払準備に支障を来たさない範囲で、資金需要動向、収益状況、金利動向等を勘案した上で、中・長期の観点から安定した収益が得られるよう運用しています。なお、投資対象によっては、大きなリスク発生の恐れがあることから、目的を明確にし、運用先や投資構成割合を慎重に検討すると共に、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

また、オリジネーターにあたるものとして、(株)日本政策金融公庫の「証券化支援業務」を活用した「CLO(ローン担保証券)融資」を有しておりますが、地元中小企業の資金調達の多様化に応じるための一手段としての位置付けと捉えています。従いまして、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものとして、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めています。

いずれの証券化取引も、運用の計画・執行・報告は、案件毎に経営陣の承認を受ける態勢となっており、厳格な運用・管理がおこなわれております。

当金庫の証券化エクスポートに区分される投資家及びオリジネーターの種類は、以下の通りです。

なお、当金庫はサブプライム関連商品は、一切保有しておりません。

<投資家> ●劣後ローン等を裏付ける信託受益権

<オリジネーター> ●資産譲渡型 CLO

(2) 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使 用 適 格 格 付 機 関			
●株式会社格付投資情報センター (R&I)		●株式会社日本格付研究所 (JCR)	
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)		●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)	

① オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原 資 産 の 額			
	資 産 譲 渡 型 証 券 化 取 引		合 成 型 証 券 化 取 引	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
中 小 企 業 向 け ロ ン	119	79	—	—
合 計	119	79	—	—

② 三月以上延滞エクスポートの額等（原資産を構成するエクスポートに限る）

該当ございません。

③ 保有する証券化エクスポートの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポートの額	17	12
中小企業向けローン	17	12

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポートジャーラー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	4	3	0	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	12	9	—	—
中小企業向けローン	12	9	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポートジャーラー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 中小企業向けローンは、自己資本から控除した証券化エクスポートジャーラーの原資産の種類別の内訳です。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポートジャーラー

該当ございません。

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポートジャーラーの概略

該当ございません。

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

該当ございません。

⑨ 証券化エクスポートジャーラーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

② 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポートの額	100	100
金融機関向け債権	100	100

② 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポートの残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	100	100	2	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポートの残高×リスク・ウェイト×4%

③ 証券化エクスポートに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

7. オペレーション・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

同手法に基づく平成 22 年 3 月期のオペレーション・リスク相当額は、586 百万円となります。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいため、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリューアットリスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次で経営陣へ報告をおこなうなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

いずれも、全ての余資運用の計画・執行・報告は、案件毎に経営陣の承認を受ける態勢となっており、厳格な運用・管理がおこなわれております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従つた、適正な処理をおこなっております。

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	4,084	4,084	2,782	2,782
非 上 場 株 式 等	440	—	814	—
合 計	4,525	—	3,596	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。なお、投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクspoージャー」に該当するものは一括して上場株式等に含めております。

② 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	1	425
売却損	741	276
償却	1,523	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△744	△19

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

【計測手法】

「GPS計算方式」

【コア預金】

対象：普通預金、貯蓄預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：2年(24ヶ月)

【金利感応資産・負債】

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

【金利ショック幅】

99パーセンタイル値

【リスク計測の頻度】

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
貸出金	1,863	1,835	定期性預金	1,311	1,528
有価証券等	3,944	2,744	要求払預金	471	464
預け金	279	390	その他	2	0
コールローン等	—	—	調達勘定合計	1,786	1,992
その他の	6	4			
運用勘定合計	6,094	4,974			
銀行勘定の金利リスク		平成20年度	平成21年度		
		4,308	2,981		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動幅の小さい方から99パーセント個目の値)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金・貯蓄預金の額の50%相当額がすべて2年(24ヶ月)後に満期が来るものと想定してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(2,981百万円)=運用勘定の金利リスク量(4,974百万円)+調達勘定の金利リスク量(△1,992百万円)

*各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

～もっとしんきんを知つてもらうために～

REPORT 2010

上田信用金庫の現況

§上田信用金庫

〒386-0014 長野県上田市材木町1-17-12

TEL:0268-22-6260

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

E-mail:shinkin@ueda.ne.jp

2010年7月 発行

REPORT 2010



〒386-0014 長野県上田市材木町1-17-12

TEL: 0268-22-6260

<http://www.ueda-shinkin.jp/>

E-mail: shinkin@ueda.ne.jp